

第11日目(9月16日)

議長(阿部久夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開します。ただいまの出席議員数は24名であります。直ちに本日の会議を開きます。若井達男君から家事都合により欠席、中沢俊一君から病気療養のため欠席、副市長から公務のため午後欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、これを許します。

(午前9時30分)

議長 ここで市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市長 決算審議に入りまして大変時間のない中を申し訳ございませんが、おわびをしながら皆さま方にご報告を申し上げさせていただきます。昨日、放射線の空間線量が測定された部分、全ての小中学校あるいは保育園等の表は昨日皆さん方にお示しをしまして、その中でセシウムの濃度が3,900から7万6,000だか7万9,000こういう箇所もありましたが、なかなか空気中の放射線量とセシウムの検出量が、ばらつきがありすぎてちょっと公表は差し控えさせていただいて、無用の混乱を招かないためにということで議会の皆さんからご理解いただいて、今日配付した表は配付をしていなかったわけでありまして、

しかし、私の情報管理の甘さからこのことが一部報道機関に漏れたといえますかそういうことでありまして、昨日報道機関の皆さんとも5時以降ちょっといろいろ話をさせていただきました。意図としては数値が一致をしないことと、ほんの一部でありますし、除去後は全く平常の数値に戻っておりますし、その量も多い量ではないということ。そういうことでこの数値については特に公表はしませんということを申し上げたわけですが、漏れてしまいましたから、それを絶対書くなということにはなりませんので、新聞社の自主判断に最終的にはお任せしたところであります。

今日、ご承知のように一部の新聞ではどこそこの学校でこういう部分が検出されたという、あるいはどこそこの保育園で検出されたという、このセシウムの値ですね。具体名を指して報道されました。皆さん方に公表しないということを申し上げて、この表は皆さん方に配付しなかったわけです。けれども、先ほど触れましたように情報管理の甘さということでありまして、挙げて責任は私にありますが、そのことをひとつ皆さん方からご理解賜りたいということで今日はこの表を配付させていただきました。

なお、また改めて申し上げますけれども、この表をご覧になっておわかりのように、例えば1.07で7万9,500という、あるいは1.05でも9,220とか、0.6でも4万とか、0.55でも6万2,000とか。そういう本当にばらつきがありまして、これについては専門家の方もなぜそういうのかわからないと。だけれども除去をして、きちんと保管をしてその後の空間線量を測って問題なければそれは問題ないということもありましたので、そういう処置をさせていただいているわけでありまして、

重ねて皆さん方にご報告をしないのが外部に漏れた。しかも、ある意味秘密事項でありましたので、この点については心からおわびを申し上げまして、皆さん方にご理解いただきたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

議長 本日の日程は一般会計決算審議とし、一般会計決算審議を続行いたします。

第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。総務費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 3点お伺いしますが、まず96ページの職員費の中でしたか、人間ドック補助というのがあったかと思えます。職員の方の人間ドックの補助だと思えるのですが、普通、職員の方々も共済保険といいますが、そういった社会保険に入っていると思うのですが、そちらからの補填も多分あるかと思うのです。そして市民と申しますか、保険者である市がやっているものとしてみれば、市の人間ドックというのは、市民向けは保険者からの今は1万8,000円ですか、それだと思えるのです。

ですからそれを上乘せして、要するに今度使用者として市が税金を使って人間ドックの補助をしているということ。そうすると実際職員はドックを受けると幾らの自己負担があるのか、その辺をひとつお聞きします。私は本来ならそういったかたちでどんどん補助ができれば、負担なくドックにかかれるのはこれはよくわかります。ちょっと民間との差があるのかなという気がしますので、どういった見解をもってこういうことなのかひとつお聞きします。

次、100ページですね。中段で市政モニター事業費というのがありまして、内容としては住宅リフォーム事業についてということであります。報告はありますけれどもその内容はこういった回答というかモニターというのはどういう意見だったかと、こういうことだと思いますが、ひとつお聞きしたいと思えます。

次、110ページの一番下、庁舎整備事業費ということで、私は以前の質疑の中でも申し上げましたが、資料を見ますと1億8,767万円というのは北分館のお金というふうにあります。これとそれが合致するのかわかりませんが、決算書では1億2,145万円ということになっています。この北分館に対しての総事業費というのは、今年は完成して今利用しているわけですが、どの程度になっているのか、ひとつお聞きします。

そしてそもそもの計画段階からのことにちょっと触れさせていただきますが、今の仕上がった現状を見ますと、お客というか市民が2階、3階に行くためにはエレベーターですよ。それで階段が職員用に左側にあるのかともかく、エレベーターで非常に時間がかかるという感じが、私訪問してみてわかるのですが。それと非常に事務室が狭い、きつい、そんな感じがします。こういったいろいろの問題があるのではないかなというふうに思いますが、ひとつその点見解を伺っておきます。

私はなぜこれを言うかということ、質疑の中で、あれほど裸同然にして仕事をするには、もう少しやり方があったのではないかと。そうしたらそのときに言われたのが、地盤改良とあの杭を抜く仕事の方が大変なのだというような話で、その分、施設を利用することによって儲けがあると。要するに効果があるという話を伺ったもので、実際仕上がったものを見た中でそういったいろいろの問題が生じているということは、当初の計画段階、シミュレーションの段階でこういうことはもう想定済みだったということであるのか、ひとつ。

面積の問題、あるいはあの状態であると職員の休憩等の関係、あるいは・・・まあまあ大体その程度ですが、そしてあともう1点、私たちは倉庫と、要するに農協敷地ですね。あの敷地について土地は多分購入していないということだと思いますが、その敷地の借地料。それから1階についてはそっくり作ってJAに貸しているわけですね。貸しているその家賃と申しますが、そういう件からしてどういった経済効果と申しますがあるのか。どうも定かではなく私、事業を見ていたもので、今になって感じますのでお聞きします。要するに費用対効果ですよ。どういった検証をされてあれを寄附を受けて、そしてやることでオッケーだということに至ったのかその経過をお聞きします。

私は全部言いますけれども、やはり何千万円安くなったのか、何億円安くなったのかはともかくとして、せっかくあそこまでお金をかけて、そして庁舎との連絡通路もなしというようなかたちであるとするならば、私はやはり新築も一つの方法として考え、そしてスペースを取って、そして本庁と分館との連絡通路くらいを考えた、そして駐車スペースはピロティ式にすることによってまたそれなりのことができたのではないかなというような感じがしましたもので、こういう質問をしてみます。以上です。

総務部長 最初の間人間の部分であります、私どもが入っております市町村共済組合、保険者の方からちょっと金額は後で調べますが当然補助がありますし、職員の福利厚生費としてこれは労働安全衛生でしょうか、使用者としてしなければならないという部分がありますので。ちょっと今金額は、後ほどあれしますので自己負担についてはお答えを申し上げます。

それから市政モニターの件でございますが、もう少し私たちが、今24人いる市政モニターを制度上で上手に使っていただければいいのですがなかなかうまく運んでおりませんで、たまたま住宅リフォームについてということでアンケートを差し上げました。現在市政モニターさんは24人おられまして回答は23人いただいて、例えば制度を自身が知っていたか。これは広報がどの程度どうだったかという結果になりますし、やった方、やらなかった方はおられるわけですが、そのリフォームをやるきっかけになったのだろうかとか、この制度自身でございますね、そういうこと。それから、補助金の申請は誰がやったろうかと。大工さんの方で代行したのかご自分だったろうかとか、あるいは制度全般についてのご意見等々を伺うということで行ってみまして、結構いろいろご意見を賜っております。こういった制度を作るときの一つの考え方になるのだろうかというふうに思っております。

それから次でございますが、庁舎の北分館のことでございます。これは基本的には、合併をしたときに市長の諮問を受けて庁舎をどうするという組織があったわけでございます。そのときに本館、本庁方式でいくということをお決めいただいたのがまず第一点だろと思えます。そのときに市長の方で新しい建物は作らなくてここで集約をしていこうということですので、この建物以外のものをそっくり新しく建ててここに集約するというお考えはなかったのだろうかというふうに思えます。

それを受けて当然保健センター、それからJAの2階が空いているわけでございますので、

そこを寄附を受ける、受けないは別としてお借りしてでも集約をするという基本的な前提があったのだらうというふうに考えております。ですので、北分館と今結果して南分館ということにさせていただいたものだというふうに思います。

金額の部分でございますが、22年度決算で北分館に関わる部分については8,800万円があります。23年度、繰越明許分で1億1,800万円ということで、この部分が建築ですとか電気ですとか設備ですとかということです。ちなみに申し上げますと、建築工事で8,300万円の繰越明許になっておりますし、電気工事で1,900万円、設備工事で1,200万円ということでやらせていただいております。

金額的にはその後、例えば電話の増設ですとかキュービクルの基礎がだめだとか、あるいはあそこも私どものこの庁舎と同じですので、30数年経っておりますので蛍光灯を換えなければならないとかというようなことがございましたので、その後500万円ほど余計かかっておりまして、都合 全部の取得費があつたり、実施設計、それから設計まで全部含めてですが、2億1,000万円ほどのお金がかかっております。

確かに面積的には狭いということのわけですが、これは保健センターもそうですし本庁の中もそうですし、十分ゆとりを持ったところで仕事をしたいという面はありますけれども、なかなか現状から言えばそうはいかないということで、何とか入って収めているという現状でございます。

それから敷地料につきましては年78万円をお支払をするということで契約をさせていただいております。家賃につきましては2階、3階のときに月20万円でお借りをしていました。1階の方は高いというのが普通のレベルだそうでございますので、月30万円ということで家賃をいただくということにさせていただきました。ご存じのように従前の建物を知っていらっしゃると思いますが、階段が非常にステップがちょっと高いといいますが、だったものですから、あるいは建築屋さんとか、設計屋さんの方だと階段自身が上の方のラグにきちんとひっかかっていないのだそうで、地震があると非常に危ないということで、階段をやり直さなければならないということがありました。今は鉄骨でさせてもらっていますし、そういうことがありましたので片側についてはバリアフリーもありますのでエレベーターを付けさせていただこうということで、右から入っていただくとエレベーターで2階、3階は行けますし、私たち職員は左側の方から行くと2階、3階に歩いていけるという状態にさせていただきました。

あとは単価につきましては総務課長の方でお願いします。

総務課長 それでは人間ドックの補助でございますが、まず補助額は一人当たり9,000円を出しております。それから35歳以上でございますが、共済組合からは2万4,000円がドック分として補助されるようになっております。9,000円につきましては通常の市内及び周辺の事業者が事業所健診としてやるときの額がおおむね9,000円でございますので、それをめどに補助額を決定して出しているところでございます。合わせますと3万3,000円でございますので、ドックの費用がそれぞれオプション等もございまして、一律で

はございません。ですので、例えば大和それから湯沢と市といわゆる契約している機関で言いますと、一般の基本的なもので4,000円くらいの個人負担が出るような格好になるかと思えます。ただ、それぞれの受ける内容で個人負担は額が変わってまいりますので、ちょっと平均値まではそれぞれの個人値ですので出しておりません。ただ、全く個人負担がないようなオプションのドックというのはほぼないというふうに認識しております。以上でございます。

岡村雅夫君 では前段のドックの問題ですが、理想から言うとそういった会社と職員の健康が第一でありますので、いかに受けやすくしてやるかということが基本だと思えます。しかし、こういった健全化計画なんて今いろいろとやっていますが、まず健康が大事だから当然のことだということもわかりますが、私はやはり市民の自己負担は幾らかと申しますと1万8,000円のあれでやって大体3万8,000円ですよ、普通の人間ドックは。3万8,000円ですから、職員は5,000円くらいの負担でできると思うのです。我々がドックを受けるといことになると2万円の負担になる。

そういうところからして本当は国保の方に話を向ければいいのですけれども、それはともかくとしても私はやはり職員の協力を得て、ひと頃は固定費、要するに給料を5パーセントカットしてというようなことまでやられたのであるとするならば、そういうことを継続的に続けることは私もいかなものかと思えますけれども、これについては私はもう少し負担を職員がしてもいいのではないかなというふうに思います。開きがありすぎます。オーナーの市民からして考えてみますと。

そして次に移ります。リフォーム事業については確かに新規事業ということでこういった私もモニター制度というのは余り知らなかったのですけれども、そういった制度を利用して、率直な意見を聞いて、そして事業化し、そしてまた継続してというかたちについては本当に評価するものであります。本当にわずか1万2,000円の予算でそういった確固とした制度ができることは素晴らしいことだと評価します。

次に北分館についてであります。総事業費2億1,000万円ということになります。取得費がどうのこうのというのもあるかと思うのですが、報告では全額寄附というかたちであったなと思えます。ただ、それがための解体費とか、倉庫の方であれば解体費とかそういうのがあったわけでありましてけれども、それを全部言うとまた話が大きくなりますので、この北分館ということで話をしてみたいと思います。

私は今の事務室を見ますと、非常に狭いです。職員が往来できません。要するに椅子をどうしても動かさなければその後ろを通ることができない状況です。あらかじめその面積については今まで使っていた面積も想定をきちんとできたわけだと思うのです。そうした中でそこへまた家畜診療所まで持ってくるというようなかたちになっていきますので、規定よりまだ増えたわけ。今まで使っていたより増えたわけで、そういったものをやはりシミュレーションというのをきちんとやって、当然狭いと思っていたとかなんて話は、ちょっとやってしまったことだからどうこう言ってもだめですよと言えばそれまでですが、やはり計画段

階で、昨日も計画段階という話をしたのですけれども、要するに策定段階、施策をやる段階でやはりもう少し何て言うかシビアにやって、本当にこれがでは 要するにお金をかけるわけですから良くならなければだめなのです。そうでなければあのまま使っていればそれでいいのであって、階段がだめだったら階段だけ脇に作り直せばいいわけですし、そうでなくて裸同然までしてやる計画を立てたとするならば、それで果たしてやっていいのかどうかという最終的なやはり判断というのはそういうところからだと思うのです。

ちなみに新築するとしたならばという話をいつか聞いたことがあるのですが、事務室というのはそう高い品物ではないと私は思うのですけれども、その辺からの検証というのはどういうことであったのかひとつお聞きします。さっき夢のような話をしていましたが、事務室との渡り廊下というようなものも考えると非常にそれなりに連携したプレーが、傘をさしていかなくてもいいというような感じ。割合と職員の往来がありますよね。よく行き会うことがあります。そういうことでどんな感じを持っておられるかひとつお聞きします。

総務部長 人間ドックのことですが、確かに金額を計算すると4,000円、個人の負担ということですが、これは先ほど申しましたように2万4,000円の共済組合から補助が出ているわけでありますから、この部分が国保の方である、あるいは個人でないというこれを比べることは、ちょっと同じにしなければならないということになると、もう一つ翻れば保険制度を全部一緒にすればいいではないかという理屈になりますので、これはちょっと違うのではないかなと思います。

9,000円というのは一般的な企業においても健康診断をするのに、さっき総務課長が申し上げましたが9,000円かかるということですので、それを福利厚生費として補助をしているというふうにご理解をいただくことだろうと思います。私ども共済組合に掛金を払っているわけでありますから、その保険者の方の施策として2万4,000円が補助ということですので、9,000円をもうちょっと下げろということなのでしょうけれども、一般的な企業の負担だということであればそれで何とかご容赦をいただければというふうに今私は思っております。

それからリフォームはそれで。ただ、議員おっしゃったようにリフォームを来年また続けるとか続けないとかということとはこれは直接関係がありませんので、添えてだけおきます。

それからJAは確かに寄附をいただきましたし、それからシミュレーションにつきましてはもう面積が決まっているわけでありますので、そこに机を入れて職員が何人だからどうだというのは当然図面上で入れてやっています。そこに産業振興部をとということでありますから、こちらに産業振興部の若干を残して向こうにやるということはできませんので、館としての農委・商工観光をそこにまとめようということでは始まっています。建物の大きさが決まった中でどう配置をするかということで、担当もかなり悩んで、ようやく狭いですがけれども配置ができたということでご理解をいただきたいと思います。

十日町さんも私もちょっと行ってみましたら、今まで廊下で下が点字ブロックがあるようなところに事務室があるというような状態もありますから、我々事務をやる方として何とか

収まる中で事務をやらせてもらえれば、まあまあよしとしなければならないのではないかと  
いうふうに考えます。

それから新築するとしたらということですが、私ちょっと手元に持ってきておりませんが  
これは議員に比較表を差し上げてありますので、それで比較は当然させていただいておりま  
す。それから先ほど前のときにも申し上げましたけれども、農協の部分を北分館として使お  
うという前提で入っていますので、新しく建てるという、あるいは例えばこの建物もそうで  
すけれども、全然の中で建てるということを想定していません。その北分館を直して使う  
という考え方から出発をしていますので、若干、単純に費用対効果でどうのこうのとい  
うことにはなり得ないというふうに考えております。以上です。

牛木芳雄君 2点お伺いをいたします。まず1点目は104ページの自動交付機のシス  
テム事業費であります。これは成果の概要の中の18ページにこの成果が出ているわけ  
ありますが、3台で660万円ほどの事業費だった。多分本庁・大和・塩沢各庁舎に1台ず  
つあると思うのでありますが、220万円ほどの1年間の経費をかけて自動交付機を運用し  
ている。市民にとっては非常に時間外あるいは休日等に利用できるというふうにメリッ  
トのある使い勝手のいい機械ですけれども、この機械を入れた成果といいたいまいか、どうい  
うふうに評価をなすっているかお聞きをしたいと思えます。

この概要によると印鑑証明の証明発行については窓口業務と同じ程度の発行をしている。  
しかし、全体から見るとその内容は窓口に行かなければできない内容もありますから一概に  
言えないわけですが、ちょっと発行件数が少ないというふうに私は感じているわけですが  
ども、その成果について220万円を毎年毎年かけていくことについての成果をお願いいた  
します。

それからもう1点、徴税費ですから122ページ、関連をすると思うのですが、何年か前  
からコンビニ収納というのを始めました。これもやはり市民からすれば使い勝手のよい、1  
年間365日どこでも納税ができるというシステムです。経費についてはどうでしょうか。  
銀行の振替とどの程度の経費、こちらの持つ経費がわかりませんが市民としては使い  
勝手がいい。ただ、このことによって収納率がどれほど上がったかというのがきちんと検証  
できているか、できていないか。このことによってできているかできていないか。この辺の  
ことをお聞かせいただきたい。2点お願いいたします。

市民生活部長 自動交付機の関係ですけれども、以前からそれを導入したことによる効  
果はどうかというふうなことを言われているわけですので。この部分につきましては合  
併したときに、庁舎がそれぞれのところで不便を与えないようにということで、その場合  
に経済効果がどうかというか、経済的にどうかということを超えて設置した経過があるわけ  
です。それでそれを運用しているわけですが、私どもは運用する中で高額な機械ですのでい  
かに利用率を上げていくかということで、それが効果を発揮する方向性だろうというふう  
に思っているところでございます。

22年度の窓口とそれから自動交付機の取り扱いが全体で5万5,000件くらいです。そ

のうち自動交付機が1万5,000件くらいということで27パーセントほどになっております。19年度の段階では9.8パーセントでしたので、そうする部分からすると3倍近くに向上しているというふうなことで、先ほど申し上げましたけれどもこの率を上げることが、私もこの機械の効果を発揮する部分だろうと思っていますので、引き続きそのピーアールをしながらそちらの方を利用するような誘導をしていきたいというふうなところで考えているところでございます。

それから徴税の関係のコンビニ収納でございますが、21年度と22年度を比べますと、1億2,000万円ほどの増加になっております。そういったことで、議員言われるように、この部分で収納率がどうなったかというふうなのはなかなか算定できないわけですが、職員の方に問合せだとかそういったことは確実に減ってきておりますし、それに伴ってその部分を徴収というような臨戸訪問だとかそういった方に力を注ぐことができております。この効果というのは大きいと思いますので、これからもこういったことをピーアールしながらいきたいと思っておりますし、コンビニ収納だけでなく、ほかの納税環境向上ということが大きなテーマになっておりますので、ほかの部分でもいろいろ工夫しながら納めていただく環境の改善に努めていきたいというように思っています。

牛木芳雄君　それで、自動交付機の件ですが、各庁舎に1台ずつあると。合併時の懸案であった。遠くからもあそこの庁舎に行けば各証明書を発行していただくと、こういうことです。あれでしょうか、大和庁舎、塩沢庁舎の利用はそういうことからいうとその目的は達成をしているのでしょうか。ということはその庁舎の利用率はぐっと上がってきているのか。あるいはそういうことを考えた中で利便性がどうかということだと思っております。

そこで、カードで発行してもらおう。多分これは住基カードもできるし印鑑カードといいますがそれもできるわけですが、この資料によると有効カードが3万7,000枚あるうち、暗証番号が登録してあるのが1,300件ほどですよね。暗証番号が登録していないとカードがあっても利用できない。住基カードは1,600枚ほどあるわけですが、合わせれば3,000枚くらい。3,000枚くらいのカードに対応しているということです。このカードの暗証番号を登録していただいて、そのやはり努力。これがやはり利用増につながるというふうに思いますので、これらの有効カード化、有効に利用するための暗証登録化ということもやはり進めていくのが私は重要ではないかというふうに思っています。

もう1点、例のコンビニ収納の件であります。まさにそういうことだと思っております。そこでコンビニ収納という話があったときも、余りほかの自治体ではありましたがけれどもこの辺ではなかった。新しいことに取り組むわけですからちゅうちょもあったわけでしょうけれども、結果的には取り組んでみて良かったというふうに思っています。私も思っていますし、多分執行部の皆さんもそのように思っていると思うのです。

今、部長はそのほかの環境も環境の改善も図っていかねばならないという発言がありました。そのほかの環境の改善というのは何か。私は今流行のカード収納というものも考えてみてはどうかというふうに思っているのです。カード収納。これは珍しいことではありま



せんでして、この辺ではやっていないかもしれませんが、県の自動車税はもう既にカード収納オッケーなのですね。携帯電話からでも納めることができるようなそういうシステムなのです。

ほかの自治体はどうかと思って調べたら、これはもう国保であろうがいわゆる公共料金というものを、下水道、水道料金、公営住宅の家賃、保育料、あらゆるものをカードで支払うシステム、それが可能になっている市町村がどんどん、どんどん全国の自治体で増えているわけです。今、若い皆さんは、私たちもそうですけれども、クレジットカードの1枚や2枚は当然持っていますし、どのカードを使うとすると何が魅力でと考えると、使うことによってポイントがたまって、そのポイントを利用できるというのがやはり魅力だと思うのです。で、私たち自治体としてもそのカード支払を決済してしまえば、徴収する苦労はないわけです。それはカード会社あるいはファイナンス会社が責任を持って徴収をするわけですから。そういう私はメリットもあると思うのです。

そうすると今度はお金を持ってコンビニに行かなくても365日、24時間どこでもカード1枚で支払ができるという納税者のメリットもあるというふうに思っています。私は先ほど申し上げましたように、全国どこの自治体でも着々とこのカード支払の方法を取り入れていることですから、私はもう検討を来年、さ来年に向けて始めても遅くはないというふうに思っていますが、この辺のこともお聞きをいたします。

市民生活部長 各庁舎の自動交付機の実績でございますけれども、19年度の段階で本庁舎が8.4パーセント、塩沢庁舎が9.9パーセント、大和庁舎が13.7パーセントということで塩沢・大和の方が余計になっております。その流れは全体的にきています。21年度も本庁舎が21.9、塩沢庁舎が29.3、大和庁舎が24.5というふうなことで、そういう状況でございますのでよろしくお願いたします。

カードの暗証番号、議員言われるとおり私どもも、これをいかに登録していただいて自動交付機を使っていただくということは、本当にそこが一番の入り口ですのでピーアールに努めているつもりですが、なかなかはかどらないという現実があります。引き続き対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、納税環境の改善でございますが、先ほど申し上げましたようにコンビニの関係で大分問合せ等が減ってきましたので、それを今度は逆に納税相談だとか臨戸訪問だとかというふうに結びつけていますから、そういったことを通じながら納税しやすい方法にもっていきたいというのが考え方でございます。

あと逆にきちんと納税している方の公平性といいますが、それを保つために今回インターネット公売というものも始めましたので、そういったことが全般につながっていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

カード収納の件については、今のところまだ私どもちょっと検討していませんでしたので、ぜひ検討させていただいて、可能であれば早期に導入していくようなかたちで具体的に検討させてもらいたいと思っています。

塩谷寿雄君 112ページの第2庁舎の耐震ですけれども、22年度、農協さんのところで今度市が借りて、借りてというかそちらに入るといふことで、市長のお考えが最初から産業振興部が向こうに行く予定だったのかどうなのか。そういうお考えがあったのか、行った理由というかをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

あともう1点は126ページ、128ページで選管のことですけれども、こちらにかなり職員が行くと給料がいっぱいになるという職員の方もそういう認識があるみたいで、そういうことを聞いたことがあります。そういった中で土日とか出たり時間外がいっぱいあるのですけれども、市民の方で結構土日に出てるとか、イベントに職員の方が出ていたりするとボランティアで出てるというふうに認識している方も多いわけです。そういった中で実際は多分お金が発生しているものだと思うのですけれども、ボランティアを推進していく考えがあるのかないのかと、残業に当たり各部課長の中でぎゅっと締めている部課もあるというふうに聞いています。例えば個人の能力で今日はではここまでの仕事をやらなければいけないというところがあったときに、ちょっとオーバーしてそこが残業になってしまったみたいなのを指導管理をしっかりとどういうふうに行っているのかという点をお聞きしたいと思います。

市長 北庁舎に最初から産振を念頭に置いていたかということですが、どの部分を最初からあそこへやろうということは特に考えていたわけではありませんが、結局スペースがあって、そしてある程度の人数の部分があって、そのほかにいわゆる窓口的な部分はあそこへ移すわけにはいかないというのもありました。ですから、市民課、税務課こういうところはもう今の1階のこのままで。建設かあるいは総務か、産振か、こうなるわけでありまして、産業振興部があそこに移ってそれが一番、市民の皆さん方からも不便は若干ありますけれども、使い勝手の中では一番いいだろうと。そういう思いで行ったわけでありまして、最初からどうだということではなかった。北庁舎を作る、そこは産振だという考え方はなかったわけでありまして。以上であります。

総務部長 選管の部分でということ、主に超過勤務の部分だろうと思います。現状ではかなり超過勤務をしていただいても代休にさせていただくというのが原則。4時間、8時間原則にしていますので、かなり代休が取れないという方がかなりいるというふうに認識をしています。4時間未満については超過勤務ということによっておりますけれども、絞るといいますか、私の目から見ると実際超過勤務をしているのに超過勤務命令簿に書いていないという方の方がかなりあるのではないかと。余りいいことではないのですけれども、という現状を見受けるような気がいたします。

それから選挙のことについては、選管の職員の部分のものはこの選挙費4項に書いてありますが、それ以外のものについては2款の方で現状は見ております。

それからボランティアでございますが、ボランティア休暇もあつたりいろいろありますので、これについては私どもの方で強制ということではなくて、やはり自ら赴くというふうなかたちが望ましいのだろうと思いますし、現に東日本でも、人数は3だったか4だったかちょっとあれですが、ボランティアで東日本の方に行っている職員もいますので、そこらも前

から私たちの若い頃から見ればかなり浸透してきているのだろうというふうに思っております。以上です。

市長 超勤につきましては私の方から何度も部課長会議の中で、超過勤務というのは命令ですと。自己申告ではない、命令だと。ですから部長、課長これがきちんと把握をしてやってくださいということは強く申し上げております。

能力的な部分でというのは、私はそうないと思っているのです。執務能力が低くて人の半分しか仕事ができないから常に超勤しているという、そういう職員はいません。そういう職員はいませんが、その部署、部署でしょっちゅう違うわけでありましてけれども、とにかくこれはもう課長、部長の把握事項でありますからきちんと把握をして、部長、課長から超勤を命ずると、こういうかたちを構築してくださいということはよく申し上げております。

塩谷寿雄君 残業等につきましては市長の指導がいいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

産業振興部が向こうに行ったということなのですが、交流人口とか何て言うか、この市ではない人から来ていただくことを考えたりするのは、産業振興とか企画だと思っています。できれば本庁舎にいた方が、私の考えは一番いろいろアグレッシブにやってもらうところなので、私は本庁舎にいた方がいいと思っています。今、庁舎は分庁舎ができたわけですが、こうやって議会にも通ってきていたり、議会以外のときも庁舎に来ると、やはり非常に迷っている方が多いです。昨日も私3人くらいに課を教えたり、部を教えましたけれども、そういったので一般質問でもいっちゃいませサービスはどうだと言っていますが、まあ案内所を置く考えはあるのかなのか。案内所というかインフォメーション的なものの考え方があるのかなのかということと、さっきの、私はそういう考えで本庁舎に産業振興部はあるべきだと思うのですけれども、その辺の市長の考えをお聞かせください。

市長 理想から申し上げますと、一つの庁舎の中に全ての業務を集約するというのが理想であります。ただ、ちょっと話をしますと、本来ここに集約したかったのです。今のあそこの1階から抜けている吹き抜け部分ありますけれども、ここを活用できないのかということで設計士等からも見てもらいましたが、だめだと。そこにほかの加重をかけると、地盤から基礎からやり直さなければだめだということでしたので、それは断念しました。

さらば、議員の皆さん方の控室や委員会室を全部取っ払ってしたらどうだと。これはとても議会からご理解がいただけないと、こういうことでもありますし、苦肉の策的なことも当然あるのです。

新しい庁舎を建てるという考え方は毛頭ありませんでしたし、いよいよ農協さんともちょっと売買の件で、あるいは賃貸の便でトラブルとは言いませんけれども、すぐにすつと行かなかった部分があったものですから。いよいよであればプレハブ建てでもいいと。そのくらい新しい庁舎を作らないということにこだわってきたわけですが、結果としてこうなりました。

そこで何がいいのか。結局産業振興部もそれは不特定多数の皆さんがいらっしゃいますし、

ですが、市民課あるいは税務課、こういうところに比べますと一般的には余り、身体の不自由な方とか、あるいは高齢者の方とかそういう方が見られる部分が非常に少ないと。農委などはちょっと別だかもわかりません。農家の方。ですので、一番リスクのないと思われる部分をそこに移動させて、それがまた人数的にもうまくいったということですので、そこを狙い打ちにしてそうだという、そういうことではありません。理想はまさにこの庁舎の中に全部入れられればいいと。

案内を置く、インフォメーションということですが、もう市の職員全て案内係という考え方でやっていただかないと、あそこへ一人だけと置いて、あれはこっち、これはあっちでは、これはとても効率が悪すぎてなりませんので、職員にまた改めて迷っている方にはこちらから声をかけると。そしてきちんと案内をさせていただくということを改めてまた徹底したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

議長 第3款民生費の説明を求めます。福祉保健部長。

福祉保健部長 それでは3款の方、民生費について説明を申し上げます。最初に133ページ、134ページをご覧ください。1項1目社会福祉総務費です。備考欄の丸のついた事業費ごとに説明させていただきます。まず二つ目の丸の社会福祉協議会推進事業費ですが、前年比920万円の減額で4,413万円の決算となりました。減額の主な要因ですが、福祉協議会の運営費補助金として人件費相当分を補助していますが、正職員2名が退職されて、その代わりに新規採用1名、再雇用1名ということで給与差額が出たことによるものです。それから次の丸の民生児童委員事業費、これは委員への報償費が主なものでほぼ前年並みの決算額となっております。平成22年は3年1回の一斉改選の年で、委員数につきましては11月までは143人だったのですが、改選後は142人と1名減となっております。

135ページ、136ページをご覧ください。一番上の丸の行旅病人取扱費ですが、額は小額ですが昨年に比べて多くなっております。これは身元不明者の葬儀費用との支出が1件ありましたので、大幅な伸びとなっております。次の丸の国民健康保険対策費ですが、これは国民健康保険特別会計へのルールに基づく繰出金でございまして、保険税軽減分の繰出金の大幅増などにより前年比4,039万円の増、3億7,262万円の支出となっております。次の丸の八色福祉の家管理費ですが、燃料費、修繕料の増により29万円ほど増となっております。

1項2目心身障害福祉費です。翌年度繰越額欄の繰越明許費3,100万円ですが、これは今回条例で出しました浦佐福祉の家、旧浦佐保育園の改修工事にかかるものを繰越したものです。最初の丸の心身障害福祉一般経費ですが、480万円増の3,383万円となっております。障がい者臨時職員の雇用、あるいは138ページの光熱水費の増などによるふれあい支援センター管理委託料、国県補助金返還金などの増によるものです。

137ページ、138ページをご覧ください。1番目の丸、心身障害者施設負担金事業費ですが、それぞれ施設の運営費や建設償還金の負担金で前年より780万円減の2,953万円の決算となりました。減額の原因は魚沼学園の人件費の減と、市の入所者の減や、前年ありました魚野の家の駐車場造成費の負担がなくなったことなどによるものです。次の丸特別障害者手当等給付事業費でございます。死亡や施設入所等で受給者が減となったことにより前年比896万円の減額決算となっております。その下の丸の自立支援事業費ですが、前年より3,559万円増の6億949万円となっております。増加要因は人工透析等の自立支援医療給付92人分、補装具給付が111人分、それから介護給付が280人とそれぞれ利用者が前年に比べ増加したことによるものです。上から三つ目の施設改修工事費ですが、これは中之島農村環境改善センターの障がい者用のトイレの改修費です。その下の下の事業運営安定化事業補助金ですが、旧体系の報酬額の90パーセントまでを補償する補助金でございます。これは23年度で終了する予定です。

139ページ、140ページをご覧ください。最初の丸の地域生活支援事業費ですが、移動支援費と日中一時支援給付費が大幅増により前年より614万円増の8,378万円の決算であります。そこの三つ目の地域活動支援センター委託料ですが、これは相談支援センター南魚沼、友の家、ドリームハウスに対するもので3,446万円の支出となっております。日常生活用具ほぼ前年並みの決算ですが、移動支援費は小出養護学校通学費補助が1系統から2系統になったことによりほぼ倍増となっております。日中一時支援事業はまきはたの里の利用者増に伴い233万円の増額となりました。

2番目の丸、心身障害者助成事業費ですが、ほぼ前年並みの決算となりました。福祉タクシー利用券は利用者915人で前年より11人の減となっております。それから精神障害者入院医療費助成事業は9人減の135人の利用でございました。支出額は5.1パーセントの減となっております。次の丸の障害者支援介護認定審査会費ですが、これは相談支援センター南魚沼に対する委託料でございます。次の丸は各団体への補助金となっております。それから一番下の丸、心身障害者福祉一般経費（繰越明許）ですが、これはふれあい支援センター北側の身体障害者専用駐車場3台分の屋根設置工事費でございます。

141ページ、142ページをご覧ください。1項3目老人福祉費、最初の丸、敬老会事業費ですが、市内110か所4,563人、52パーセントの出席でございました。次の丸、老人クラブ推進事業費ですが、27万円の減額決算となっております。クラブ数、加入率とも減少したことによります。その下の丸生活支援事業費ですが、前年より878万円増の5,175万円の決算となっております。住宅除雪援助委託料の増と新規の火災警報器設置助成により大幅な増額となりました。在宅要介護高齢者手当は前年より9世帯増の160世帯への支給でした。緊急通報事業委託料、おおむね月平均193世帯で住宅除雪援助委託料は198世帯、それから紙おむつ給付の方ですが、これは月平均507人の利用でした。

それから生活介護支援サポーター養成事業ですが、これは10分の10の国庫補助事業で20人が受講しまして、修了後なじよもネットに登録、22年度は48名、23年度は58

人のなじょもさんが活動しております。その下ですが、住宅用火災警報器設置助成費では高齢者世帯など685世帯に警報器を設置いたしました。次の老人保健措置事業費ですが、老人施設入所措置委託料がやむを得ない措置ということで4人分の増により27.7パーセントの増額決算となっております。最後の丸、老人福祉施設負担金事業費はご覧の4施設の建設償還金の負担分でございます。

143ページ、144ページをご覧ください。最初の丸、高齢者能力活用事業費ですが、シルバー人材センター運営費補助金であります。22年度は国が事業仕分けにより補助金を減額しました。市も同額を減額しましたので169万円の減額決算となっております。次の丸の介護保険対策費ですが、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金でございます。前年比2,192万円増の7億1,373万円の決算となっております。次の丸、老人保健対策費ですが、こちらの方は老人保健特別会計へのルールに基づく繰出金です。老人保健制度による給付が20年3月で終了しており、過年度分の精算のみとなっております。

次の介護保険事業費は昨年より15.8パーセントの増となっております。社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金でございます。その下の介護基盤緊急整備事業ではスプリンクラー整備が3事業所、施設整備分がミニ特養、認知症でグループホームの3か所、これは併設になっておりますが事業所としては1事業所です。開設経費分が5か所分で2億2,972万円の決算となりました。

ちょっと次のページの二つ目のそこにも介護基盤ということで繰越明許費がございます。こちらの方は3か所の施設整備の補助金で8,505万円の支出となっております。戻りまして144ページの下から2番目の丸、後期高齢者医療対策費ですが、これは広域連合の共通経費と給付費に対するルールに基づく負担金でございます。5億5,666万円の決算となっております。最後の丸、後期高齢者医療対策費ですが、これは後期高齢者医療にかかる職員の人件費や事務費、保険料軽減に充てる繰出金に相当するものでありまして、1億4,386万円の支出となっております。

145ページ、146ページをご覧ください。後期高齢者保健事業費の検診の実施につきましては、広域連合から市が受託し、県の成人病予防協会に再委託し、費用支払につきましては新潟県国民健康保険団体連合会に委託しております。次の丸につきましては先ほどお話をしました。

1項4目包括支援事業費ですが、認定調査臨時職員費と介護予防ケアプランの委託が主なもので、前年比142万円の増額決算となっております。介護予防ケアプラン委託が328件増加したことが主な要因でございます。一つ飛ばせていただきまして1項6目医療費助成費ですが、県単の心身障害者医療費助成にかかるもので、利用人数は1,640人で前年より減りましたが、一人当たり単価が増となりまして、心身障害者医療費等助成事業費は407万円増の1億1,742万円となっております。

147ページ、148ページをご覧ください。1項7目社会福祉援護事業費、最初の丸、社会福祉援護費の災害見舞金は住宅火災全焼3件分と死亡者2名に対する市からの見舞金で

ございます。次の丸の住宅貸付制度事業費ですが、高齢者住宅整備資金の貸付け1件でございまして、これは合併後初の貸付け実行となりました。

1項8目生きがい福祉施設管理運営費です。福祉施設管理運営費でございますが、福祉センターと大和、塩沢の老人福祉センター指定管理3施設の運営費等でございます。平成22年から温泉使用料を市と契約となっていますことから、市の方で直接支払うこととしたため、その分が福祉センター管理請負委託料から減額となっております。その下の丸は繰越明許でしらゆりの空調設備老朽化による改修工事費でございます。

1項9目老人ホーム魚沼荘管理運営費です。丸の施設管理運営費は1,573万円増の8,893万円となりましたが、増加の要因は後ほど出てきます生活支援業務委託料が大きく増加したことによるもので、職員の方は18人体制で運営していますが、22年度は社協に3名分の生活支援業務を委託しております。臨時職員賃金の増加分ですが、看護師退職補充として臨時看護師一人を雇用したものです。149ページ、150ページ。こちらの方はほぼ前年並みとなっております。

151ページ、152ページをご覧ください。先ほどちょっと後ほど説明すると言いました、中段のあたりに生活支援業務委託料がございます。前年比1,490万円の増となっております。これは社協への生活支援業務を委託したものでございますが、前年度平成22年1月から3月までの3か月間2名分の委託でございましたが、22年度はフル年度で通年3名分の支援業務を委託したことによる増でございます。その他はほぼ前年並みとなっております。

153ページ、154ページをご覧ください。上から1段目、施設修繕工事費ですが、これは入所者の居住と2階にございますナースコールの修繕工事でございます。その他はほぼ前年並みとなっております。丸の魚沼荘補助・負担金事業でございますが、こちらは魚沼荘にかかる各種負担金でございます。

次に3款2項の児童福祉費でございます。1目子育て支援費、子育て支援総務費は印刷費や出生お祝いの紙おむつ用ごみ袋の購入の減などで51万円の減額決算となっております。

155ページ、156ページをご覧ください。最初の丸、心豊かな子育て教室事業費ですが、そだち学級、親子サロン、合同学級など計29回開催の委託料でございます。参加人数は総数で1,329人でした。次のマタニティ・育児教育費でございますが、支出の方は医師への講話報償費等で育児学級は150人、両親学級・マタニティ教室は妻37名、夫35人の参加でございました。次の家庭教育学級費でございますが、こちらの方は22学級の開催でございました。

その下のファミリーサポートセンター事業費です。臨時職員賃金の皆増により倍増の決算額となっております。会員は延べ152人で年間活動回数は274回でございました。次のほのぼの広場事業費でございます。大和、六日町、塩沢の3会場にかかる経費でございますが、六日町会場が毎週土曜日の開放をすることになったため臨時職員賃金等が増となっております。最後の丸学童保育対策事業費でございます。前年より3,900万円の増。1億68

1万円の決算となっております。この原因は学童保育事業の委託料の増と次の157ページ、158ページをご覧ください。上の方から6番目の学童保育施設改修工事費の大幅な増によるものです。改修工事費につきましては、五十沢、大崎、石打、浦佐の施設改修にかかるものです。

最初の丸の乳児・子ども医療費助成事業費でございます。1,667万円の増額決算となっております。22年9月診療分から通院の助成が小学校3年までから6年までに拡充したことによるものでございます。それから次の丸の乳児・子ども・妊産婦医療費助成事業でございます。1,585万円の増額決算となっております。こちらの方も平成22年9月診療分から県単で助成しない子どもの通院や2歳までの通院と、3歳までの入院の一部負担金の助成などを拡充したことによるものでございます。一番下のひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。こちらの方は過年度国県補助金と返還金を除きますとほぼ前年並みの決算となっております。

159ページ、160ページをご覧ください。最初の丸、不妊治療医療費助成事業費でございます。申請延べ件数が63件で前年より54万円の増額決算となっております。次の丸遊びの教室事業費は障がいのある児童と保護者を対象に24回開催しております。支出につきましては臨床心理士に対するものです。次の丸、地域子育て創生事業費でございます。安心こども基金からの10割補助による新規事業でございます。安全安心な保育環境の整備、保育の質の向上を図ることを目的とするもので、主な支出としては保育用品や玩具、感染症対策用備品、送迎用バス等の拡充などに充てております。次の学童保育対策事業費（繰越明許）でございますが、きめ細かな臨時交付金による事業でございます。大巻小のなかよしクラブの改修にかかったものでございます。

2項2目児童措置費、児童扶養手当支給事業費でございます。平成22年8月より父子家庭も対象となったことなどにより受給者が63人増えております。1,437万円の増の2億704万円の決算となっております。

161ページ、162ページをご覧ください。2項3目子ども手当支給事業費、被用者児童手当から非被用者小学校修了前特例給付まで、これらにつきましては平成22年の2月、3月分の児童手当で22年度に支払ったものでございます。新たに始まりました子ども手当の支給額は10億1,628万円となっております。

2項4目児童福祉施設費、163ページ、164ページをご覧ください。常設保育園管理費でございます。701万円の増で3,835万円の決算となっております。下の方から8番目、建築物定期調査、建築設備定期検査委託料とその下の次の、その下の除雪等業務委託料の増とそれから165ページ、166ページ、こちらの上から8番目の空調設備工事費の増が増加要因となっております。丸の増設保育園保育費でございます。4,607万円増の4億9,700万円の決算となっております。年度末比較で臨時職員が前年より25名の増となったこと、そのほか産休等代替職員賃金、燃料費、賄材料費、光熱水費の増などにより10.2パーセントの増額となっております。



丸の公設民営保育園委託事業費でございます。1,156万円の増額決算となっておりますが、167ページ、168ページをご覧ください。めぐみ野につきましては乳児の増加、上町は保育単価のアップ等により委託料がそれぞれ300万円以上の増額となっております。延長保育促進事業等の補助金の増につきましては、上町の未満児保育が増えたことなどによります。最初の丸の私立保育園委託事業費でございます。2,817万円の増額決算となっております。増額要因はわかば保育園の児童と金城保育園の園児が増えたことによる委託料の増と、それから野の百合と金城の地域子育て支援事業の補助金の増などによります。

次の常設保育園施設整備事業費でございます。藪神南保育園の増築工事がメインで3,374万円の増額決算となっております。その下の保育園大規模改修事業費でございます。耐震診断につきましては大崎保育園にかかるもので、そのほかは石打保育園にかかるものでございます。488万円の増額となっております。次の認可外保育施設補助事業費でございます。平成21年度よりたんぼぼハウスに補助しているもので、休日保育事業と認可外保育施設運営費に対する補助は新規で総額で350万円の増となっております。

169ページ、170ページをご覧ください。3款3項1目、生活保護総務費、最初の丸、生活保護一般経費でございます。1,627万円の大幅な増となっており、1,742万円の決算となっております。こちらの方は全国一斉のコンピューターシステム導入の生活保護システム整備委託料が949万円の増、それから国県補助金等の返還金の増、これらが主要因でございます。臨時職員賃金は相談者に対する就労支援に、住宅手当は16世帯に支給したものでございます。

2目生活保護扶助費でございます。前年より5,093万円、27.5パーセントの増となっております。不況等の影響で被保護世帯が21年度末で117世帯だったものが22末では25世帯、21.3パーセント増しており、142世帯となったことによるものでございます。

3目生活保護施設費でございます。こちらの方は長岡市から柏崎の二つの救護施設に入所している方々の扶助費でございます。

4項1目の災害救助費714万円ですが、1月31日に災害救助法適用となりました豪雪災害にかかるもので、消耗品では雪での倒壊家屋の飛散防止ネット、それから障害物除去として6行政区で県の建設機械貸与にかかる経費を執行させていただいたものです。171ページ、172ページをご覧ください。災害救助費（震災関連）の方でございます。3月11日に発災しました東日本大震災に関係する救助費でございます。避難所の設置にかかる経費でございます。大きくは下から4行目、施設借上料として旅館等の借上、1泊5,000円で1,021泊分でございます。二つ下の事務用備品は義援金を集計するためのコイン選別機の購入費でございます。なお、1億8,600万円余りを繰越明許とさせていただいております。

3款民生費の合計でございます。64億7,689万円で子ども手当の支給開始などにより前年比22.6パーセント増、11億9,228万円の増額決算となっております。以上で3

款民生費の説明を終わります。

議長 休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。

(午前10時47分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

議長 あらかじめお願いいたします。会議規則第55条に、発言は全て簡明にするものとし、議題以外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。また、同条第3項に議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないと規定されておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは民生費に対する質疑を行います。

腰越 晃君 ないようなので。156ページ、学童保育対策事業についてお伺いいたします。決算資料によりますと、355人10クラブというデータが載っていますが、平均すると36人ということで人数が多いなど。特に六日町の北辰小学校であるとか六日町小学校は多いのではないかなというふうに思っております。

そこで施設の改修は多くの財源を要したわけなのですが、市の考え方として増加傾向にあるのであれば、今学校内で実施をしているこの事業について、今後学校とは別に例えば施設を作って、そこで事業を実施していくというような考えがあるのかどうか。もし、あるとしたら大体どのくらいの人数くらいをめどに考えているのかということをお聞きしたいと思います。

市長 学童保育につきましては、私たち今までもでき得れば学校施設を使わせてもらいたいということでいろいろ調整してきました。なお、またこの後です、今のところは子どもさんの数が減る状況でありますので、原則とは言いませんけれども、でき得れば校舎を使用できれば一番いいと思っております、積極的に校舎外、あるいは学校の敷地外にこの新しい施設をどんどん作っていくという考え方は今のところは持っておりません。ということですよ。

腰越 晃君 そこら辺のところなのですが、やはり学校の敷地外に、敷地外若しくは敷地内でもいいのですけれども、こういう施設を作るということについて、この間幾つか外に出ているという経緯があるのですけれども、もしそういった学校内部、学校との関係もあるかと思うのですけれども、そういうところで必要に応じて学校施設外に作るという考え。原則的には学校内という今の市長は本当に理解できますし、私もそれが一番いいのではないかなと思っているのですけれども、どの程度になるのか。どの程度の人数になったらやはり学校外の方がいいのではないかなというような考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

というのは、少子化が進んでいまして児童の数も減ってはいるのですけれども、ところがそれにでは比例してこの学童クラブを使う児童が減ってきたかということ、どうもどこでもそうではないような気がしているのです。やはり家庭の事情等もあるかと思えます。そういう

ところでやはりある程度の新ガイドラインというか、そういったものを今後考えていくのであれば、もう1回ですがお聞きしたいと思います。

市長 子どもさんが学童保育を利用する数は増えていくのだと思うのです。子どもそのものの数は減っていきますので、学校に空く部分が出ると、そういうことで今申し上げたわけでありまして、絶対学校外に作らないとかということではありません。全くケースバイケースでありますから、可能であれば学校内あるいは学校の敷地内、そういうことが不可能でどうしてもそのことが設置をしなければ学童保育ができていけないという状況があれば、それはそういうことを全く排除するものでもありませんし。現に学校外でも五十沢とかあとは大巻のところですか、開発センターのところを使っている。いろいろあるわけでありまして、でき得ればその学校の空いている部分が使えればこれが一番いいだろうという思いであります。

関 常幸君 142ページの火災報知機の件であります。685世帯に設置をしたと言われましたけれども、老人世帯はまだまだ相当あるわけでありまして、資料によると老人のみの世帯が1,243、単身世帯が987というふうにあるわけですが、あとほかの世帯は全部入っているからこれで終わったのか。どういうふうな基準で685というふうにしたのでしょうか。

そして合わせて火災報知機の全戸の設置率というのは今どういうふうになっているのか。今は消防長がいまないので後でもいいですが、わかったらお願いしますし。それから昨年火災が3件発生いたしましたし、2人が亡くなっておりますが、その3件の中には火災報知機等は設置があったのでしょうか。以上です。

福祉保健部長 設置対象が65歳以上の高齢者世帯、それから一人親世帯、それから就学援助認定世帯で、かつ市民税非課税世帯を対象としております。それから、ただしその国県等の補助制度の助成を受けられる世帯については除いております。それで、先ほど私685と言いましたが、器数が3個増えたのを勘違いしてありまして、設置世帯数は682世帯でございます。それから既に付けていた方で助成、お金の方の助成をした世帯が23世帯となっております。以上でございます。

(「対象がどのくらいの数に対して、どれくらいつけたか」の声あり)

福祉保健部長 先ほど対象世帯が幾つかという総数はちょっと私今把握していないのですが、対象世帯で既に取り付けてあればそこは当然配置しておりません。ただし、それは4月以降に既に設置していた世帯についてはお金の方の助成をしていたということです。

総務部長 前段の火報の市全体の設置率それから3件の火災の部分についてはちょっと調べておりますので、後ほどご報告申し上げます。

関 常幸君 今のそういう対象で682というかたちであったわけでありまして、それで今、全体のものは調べるということでありまして、対象外の中でも老人世帯相当ありますね。そこらあたりもきちんとやはり把握をして、やはり対象外でも老人だけの家もあるわけでありまして、そこらあたりのものもきちんとやはり調査として把握しておかなければ

ればいけないのではないかなというふうに思いますのでお願いいたします。

福祉保健部長　そこまでは把握していないのですが、それをやるということになると確かに弱者的な世帯だけがいいのか、いわゆる全戸の設置が義務付けられたわけですので、そういった方の調査の方でやっていく方がいいのではないかなというふうに私は個人的に思います。

佐藤 剛君　では、3点ちょっとお伺いいたします。140ページ、福祉タクシー利用券のことですけれども、今年利用者が15名で11名だか大分減ったような説明でありました。これは利用が減ってそれぞれ障がい者なり高齢者なりの方々が交通手段が改善されたというのではないと思うのです。だから、どんどん、どんどん利用はしたいのだけれども、利用しづらいというところに問題が私はあるような気がするのです。保護者の方に送ってもらう機会が多くなったとか。となると、福祉タクシーみたいなのもこういう結果からあり方みたいな、例えば私が前から言っているガソリン支給とか、そして保護者の運転にも支給するとか、そういうところの方への考え方というのがこの結果を受けてあるのかないのかということになります。

142ページですけれども、高齢者要援護世帯の住宅除雪の関係です。これは170ページとの関連もあって22年度は災害救助法の適用の関係で枠が広がったというか、助成の範囲が広がったのですけれども、通常の場合、災害救助法が適用されない場合　通常の場合　はまたもとのかたちに戻すのか。前々から要望があるように、例えば機械除雪のところはみていくようにするのかという、そこら辺の考え方もお聞きしたい。

170ページ、生活保護費の関係です。説明の中で不況の影響で25世帯増えたということで保護費が上がったということなのですけれども、説明のとおり21から22まで5,000万円上がっていますね。その前の年は3,000万円。その前の年は1,300万円。不況のせいなのですけれども、これほど毎年どんどん上がるということについて、不況のせいだからという、事務处理的にはこれでいいと思うのですけれども、やはりこういう実態は見て考えるところはあると思うのです。その辺の考えをお聞かせいただきたい。

総務部長　すみません。今ちょっと準備しておりますので私の方で関係員さんのことについてお答えします。消防の方で確認いたしましたら、6月末現在で火報の設置率が60.3パーセントだそうです。

それから3件火災があった部分については警報器はいずれも付いていなかったということですので。以上でございます。

福祉保健部長　まずタクシー利用券の件でございますが、今、人工透析等で自分で運転されている方とかそういった団体からもちょっとお話がありまして、助成の仕方を全体的に再検討して、来年度予算からちょっと組み方を変えようかなというふうに担当の方で今考えております。

それから除雪援助ですが、豪雪対策本部ができない場合でも、例えば雪を下ろす道路が狭くてすぐに機械処理をしなければいけないところは今でも下雪処理についても出しております。

す。原則として通常のときはそういった以外のところは下雪処理には今のところは出す予定はございません。

それから生保、これはうちの方もんべんだらりとしているわけではないのですけれども、例えばここに住所がない人が転がりこんできて、病院等に入って一時期ここに住むと。そういったときにお金がない、食べ物がない、そして資産を調べると何もなし。そうするともうとりあえず生保認定をせざるを得ないという部分もあります。特に若い方については就労支援と今臨時さんも頼んでそういった政策をしていますが、これ以上ちょっと言うと逃げになりますので、個別のものを見ていくともうちょっと頑張れないのかなとか。ただ、やはり一般の人でも今50とか過ぎますとなかなか仕事がございます。

そうすると生保を受けていた人だと車が今とりあえずございません。そうなるともう就職のときに確かに不利になるので、決まってこのアパートに住みなさいとかそういうことならいいのですが、なかなかそういった交通手段も持っていない。ということで非常に条件が悪いということと、また就労意欲が低い方がこう言ってしまうとあれですけども、多いのも現実です。

そういう方については就労支援とか積極的に働きかけをしたり、まず第一歩を例えば今ちょっとやろうというのはそのボランティア、例えばふれあい支援センターとかそういうところを通して、そういうところに参加してもらって規則正しい生活から始めてもらおうかななどということも今やっております。以上です。

佐藤 剛君 前段の2件の点については了解いたしました。生活保護費の関係ですけども、大変難しいことなのであれですけども、私が言っているのはそういう事務処理的なことではないということがまず1点。

そして、今部長が説明されたように、他から来て生活手段がないとかそういうもの。もう一つは働く意欲がないとか、そういう人たちがたまたま増えてきてこうなったということであれば、それはまた額が増えたからどうだ、こうだと単純に言っているのではなくて、この背景にはもっと深いものがあるのではないかと私は思うのです。経済的なこととか、社会情勢とかそういうのを、担当は生活保護のこういう実態を受けて、では市政として市の行政としてまだほかに問題があるのか、何かほかの面からの取り組みがあるのかというような横の広がりみたいなものを私は期待してしまうのですけれども、そういうのを考えているのかいないのかということなのです。

福祉保健部長 一番の原因は、特に就労可能年齢における一番の問題はやはり経済悪化ですね、経済状態の。これしかございません。例えば今まで働いていてもぽっと首になって、ではすぐ勤務できる場所があるかと言えば、ないという。またそれでやはり収入が全般的に低いので、今までの預貯金がないから、もう離職してちょっとすると生保になってしまうという方もおります。

それから最近、やはり例えば65とかそういった年齢を超えてからなられる方については、就労機会がほとんどなくて、新たに収入が増えるという要素がほとんどございません。こう

いう方についてはもういったん認定をするとそのままという場合が多いので、そういう固定数が、もちろん亡くなる方もいますけれども、そういったことで徐々に増えているという部分がございます。それから何を言おうとしたか・・・ちょっと忘れましてけれども、お願いします。

中沢一博君 144ページの介護保険事業の件で、委員会を受けた中で市長にお伺いさせていただきたいと思うのですが、この中で基金の積立金というのが22年度末で1億236万円ですか、基金残高があるわけでございます。その中で実際に基金残高どのくらいが妥当かということで私、聞かせていただいた中で、2か月くらい、1億4,000万円くらいではないかという回答をいただきました。

その中で私がお聞きしたいのは、例えば今は23年度末で大体見込みが基金残高2億6,700万円くらいになるのではないかなというそんな数字を伺っておりますけれども、市長はまずこの基金残高につきましてどのようなお考えを持っておられるかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 基金につきましては、いろいろ国民健康保険の支払準備基金から、あるいは一般会計の基金からいろいろありますが、どのくらいが適当だというのは私にはちょっとわかりません。これが適当だという私見はございません。ただ、過重に多いというのもあれですけれども、大体前の国保で言いますと、医療費の支払の何か月分とかそういう部分はありましたので、そういうところを参考にしているということだと思います。今は2億何千万円になるのかな、2か月分くらいか。さっきも言いましたように、多いほどに越したことはありませんけれども、しかしそれをためてばかりいて料金が高いというのもやはり非常に問題がありますので、この辺、2億円から5億円程度がこの介護保険についてはいいのではないかという思いであります、この額が適当だということは特に私の頭の中にはございません。

中沢一博君 基金は本当に多いに越したことはないのですが、今私がおんなのを申すまでもないのですが、来年度、第5期の介護の事業計画をしなければいけないときであります。予算会議ではございませんけれども、決算議会でございますが、そのとき聞いては間に合わないわけでございますので、今お聞かせいただきたいと思っております。全国平均が今4,160円ですか。我が市は今、4,391円が基本額になっているかと思っております。その中で私は基金はいっぱいあったに越したことはないのですが、今の現状を見た中で果たしてその金額が幾らがいいのかなというのがすごくやはり市長の見解によって、保険料に今後影響してくる部分があるわけでございます。

今、例えば政府においては、特例に24年度だけ財政安定のこの基金を取り崩すという方向で考えているみたいでございます。これは今2,850億円あるという中で1,200億円残して、あとは全部24年度に保険料を上げないようにしていこうという考え方で持っているわけであります。我が市においてはこのままだと、今年だけで15.8パーセント増したという、事業費がですね、そういう数字が出ております。

そういうことを考えたときに5,000円を越えてしまうという、そういう保険料になったときに果たしていいのだろうかということ、やはりこの基金残高もいろいろ加味した中で選択をしなければいけない。そういう時期に私は来ているのではないかというふうに感じているわけですが、もう一度現場の声を聞いた中で市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

市長　そういう方面から見ますと、先ほどちょっと触れましたように基金があるばかりがいいわけではありませんので、国保も同じでありますけれども、ある程度急激に上がる要素があるとか、そういう中で基金を取り崩しながら保険料を抑えていくという選択肢は当然とらなければならないと思います。そのとき例えば基金がゼロになっても、それはその年は上げないで済むということであればそういう選択肢もあると。

それは結局その情勢でありますので、そのときに判断させていただきますが、もう考えますと来年特養の70床が大崎に開園するわけです。そのほかにも地域密着型とかそういうものがどんどんできてくる。保険料は普通に考えてもらえば、もう上がるばかりでありますから、ではここを適当な保険料がどの辺にあるのかという、これをきちんと見極めながら基金の取崩しも視野に入れて、その保険料を極力上げないようにということは考えていかなければならないと思っております。

塩谷寿雄君　3点ご質問します。156ページのファミリーサポート事業ですけれども、今会員とその年間何回やったかというのは部長の説明でわかったのですが、なかなか受け手側と預け方といいますかの合致する部分というのがあるとは思うのです。そういったところで合致しないで実際受けられないという人が結構いるのかどうかというのと、それがもう合致した場合、結構リピーターといつかの回数でこの回数が増えてしまうのかなとも思うのですけれども、この事業についてのその成果と、今後どうやってもっといい使いやすいというか、それは受け手側と預ける側の問題なのでその人たちの合致だよと言われればそれまでなのですが、どういうふうにお考えになられているのかお聞かせください。

それと160ページの不妊治療のことで、本当に子どもが欲しくてもできないという人が多いので、そういう方が使っているとは思うのですけれども、使っている人たちの成果が実際これで子どもができたよとかはどれくらいいるのかなというのと、そのどうなのか。すみません。ごめんなさい。それはでは結構です。僕の勉強不足です。

あと、これは委員会でもちょっと言わせてもらったのですが、除雪の問題で最後の方ですが。気持ち的な問題なのですけれども、お年寄りの世帯がいてその屋敷はすごいのかいのです。でも、このボランティアで雪を掘るとい事業で、例えばせがれさんとか娘さんがいて、その人たちは地元を離れているわけですよ。でも、一般的な家は除雪をするのにお金がなくてもお金を払って除雪の人を頼んだりしているのです。そういったせがれさんとか娘さんにこういう土地柄は　そこに昔は住んでいたのでしょうか　例えば老人だけで住んでいるとか、その人が病院に入っているとかでそういう家がすごく多いのです。そういったことを何か市からもっと言っていけないのかなとかというふうに気持ち的に思う

のですけれども、そういった改善策というのではないのかなと思います。その辺のこと、ご答弁をよろしくお願いします。

子育て支援課長　それではファミサポの件でございますけれども、資料につきましては決算資料の28ページにファミサポの事業の登録の状況、それから年間活動状況ということで載せさせていただいています。それで質問は受け手の方がニーズに全部応えてもらえるかという受け手というか。登録している会員の中で、私がそういう技術なり何かを提供できるという方と、その提供を受けたいという方でそれぞれいるわけです。けれども、なかなかこういうことができますよ、というその内容と受けたい人の内容が必ずしも合致するということはないのですけれども、ここにありますように保育園の送り迎えですとか、自分がちょっと具合が悪いときに家に来て見てもらいたいというようなことで、ほぼ全般的に、100パーセント期待に応えられるということではございませんけれども、大体今の会員の登録数からいえば、おおむねニーズには応えられているのではないかなと思っています。

福祉保健部長　ちょっと除雪の質問の趣旨は、例えば市内から離れていった子どもさんはいるけれども、一人暮らしの親のところそういう子たちが家に来て除雪をやるような気持ちになれということですかね。(「お金とかという」の声あり)・・・お金、ああ、負担。確かに帰ってきてやってもらえば理想ですが、先ほど佐藤議員の生活保護の中で私がちょっと失念したやつと関連するのですけれども、先ほどの生活保護の中でもいわゆる扶養義務者というのは、ほとんどの方に、例えば兄弟で年をとって離れて住んでいる、これはなかなか難しいと思いますけれども、現実に子どもがいたりとかそういった方もいるのですね。そういうのを見ていると、やはり昔の家族制度が次第に崩壊しつつあるのかなという気がしています。そういった面でなかなかこういう離れている人に負担を願う、それは身体の面でも、お金の面でも非常に難しいのかなというふうに思っています。

例えばルールにしてもらうようになると、今度はそれを滞納しているとかそういったことで徴収コストというか徴収の事務も出てきますし、なかなか特に来てやってもらうとか、あるいはそういうお金を市に寄附して、これでやってくださいみたいになってもらえればいいのですけれども、なかなか難しいのが現状です。

塩谷寿雄君　その除雪の方の本当の問題なのですけれども、空き家、空き家ってみんなが議会でもよく言うのですが、その方が本当に今いるからいいけれども亡くなったらまた空き家になって、そういう可能性というのは多いのですけれども、いるうちに何とかそこら辺の連絡をつけて、本当に屋敷が広かったり財産があるような家でもそういうことになっているところもある。そこは雪を掘らないというわけではないのですけれども、そのせがれさんや娘さんもすごい稼いでいるという話も聞くのです。こういう気持ち的なことですよ。何かそれを言ってあげるところがではどこなのかなということなのですけれども。その辺を何かこう、では全然手が出せないでそのままやってまた空き家みたいになっていくのか。今ちゃんというわけですから、そこら辺を早い段階でやっていけばいいかなと考えるのですけれども、市長どうですかね、その辺。



市長 先ほど部長が答弁したとおり、非常に殺伐とした世の中になってきています。ただ、法律的にきちんと言いますと、私はこの間新聞で始めて知ったのですけれども、兄弟も扶養義務があるのだそうです。これは法律で義務付けられているそうでもありますから、そういうことをきちんと、では法に訴えてでもという部分がいつも行使できれば余りそういうことにはならないと思います。親子は当然でありますから、親子は。兄弟でもという部分に広がるわけでもありますので。ただ、なかなかそこまでがやれない。

ですから、結局は2世代、3世代同居というものが一般質問でも出ましたけれども、そういうことがある程度進んでいただければいいと思いますし、何しろ良き日本の姿をもう一度再現できるようなそういう家族制度、そして親子は当然ですが、隣近所が思いやりをきちんと持てるというそういう社会をまた改めて構築していかなければならないということだと思っております。

なかなか妙手はございません。こうすればこうなるという部分はなかなかないものですから、ぜひとも議員の皆さん方からもそういうことも心がけながら、一緒に住んで親子で助け合っていこうという社会にさせていただけるように、我々も努力いたしますが、皆さん方からもひとつご尽力願いたいと思っております。簡単にこのボタンを押せばこうなるという方程式を解くようなそういう部分はちょっとございません。

寺口友彦君 3点ほどお願いいたします。まず144ページ、シルバー人材センターの補助金という問題です。昨年の決算とか今年の予算にもありましたが、シルバー人材センターの活用を強めていくと若者の職を奪うのではないかという、そういう質疑もあったわけです。今回、昨年の実績から見ても170万円ほど減額になっているのですけれども、そこら辺の決算を見てシルバー人材センターの活用ということについて、どのような総括をお持ちなのかお聞きをします。

それから146ページ、包括支援事業の中の包括支援センターの部分なのですが、要支援の1、2ということで相談件数といいますか、計画策定は4,118件出ているということで、介護認定者数が徐々に伸びてきているという中で、要支援の1、2が増えてきているという部分が、各3か所にある包括支援センターの人的な面で追いついているのかなという部分がある。臨時の部分も若干出ていますけれども、そういうところの相談件数が増えてくることに対して、この決算を受けて、人的にはどうしようかなというような総括あったかどうかをお聞きをします。

もう一つは166ページ、常設保育園費であります。毎年決算でお聞きをしていますが、今年度は正職が154名、臨時が多分188名くらいになるのかと思います。市長もいつかおっしゃっていましたが、官でやっているその保育園、保育士さんの数が多いから経常収支的には費用がかかるのだという部分の発言ありましたけれども、実際のところ常設保育園の一人当たりの部分と民間との一人当たりの費用の部分。これを昨年もお聞きしましたけれども、ちゃんと比較をした中で、確かに費用の面で経年的に増えているのだというところのデータを取っているかどうか。ちょっとその3点をお聞きします。

市長 シルバー人材センターの運営補助が減ったというのは先ほど部長が説明したとおり、市が出すこれは国の補助金に連動していますので、その分が減ったという。そしてシルバー人材センターの方から何とかそれを市の単独でもやっていただけないかということがありましたが、それはなかなかやはりそういう方向に行きませんと。仕事をする範囲があるわけですが、これから新たにといいますか、今もうそういうことがシルバーがそれを主流にしているのではなくて、求められている部分というのは、さっきちょっといろいろ言いましたお子さんを一時預かるとか、あるいは保育士のOBをシルバー人材センターに登録してもらってそういう保育関係のことをちょっとやるとか、いろいろ工夫を凝らさずやってみてくださいということで、シルバー人材センターの方には申し上げておりますし、シルバー人材センターもいろいろ工夫はしています。

シルバー人材センターのやる仕事というのは若者の仕事を奪うようなことはほとんどないのです。ただ、こういうご時勢でありますから、そういう仕事であってもいいから就きたいという若者があるとすれば、それはシルバーさんが仕事を横取りしたということになるのかもわかりませんが。余り今はありません。余り。これは現にいろいろのそのハローワークの求人・求職それから市の臨時職員とか、そういうことの中で見てみましても、1時間あそこへ行って例えば草刈をしてこようとか、半日ここに道路整備の旗振りをしようとか、そういう若い皆さん方がその職でもいいからというのは余りないのです。ですから、仕事を奪っているということにはほとんどつながらないと思うのですけれども、やはりご時勢がご時勢ということでもあります。

シルバー人材センターというのはやはり基本は高齢者の生きがい、それから健康のことを目的に設立されたわけでありますので、方向性としてはやはりそういう方向をきちんと目指しながら、ニーズに合った短時間であっても、安いものであってもそういう仕事を一生懸命探していくということだと思っております。両立はできると私は思っているのです。思っていますので、余り何ていいますか、その若い人の仕事をこれが奪っているということはないというふうに感じております。

福祉保健部長 私の方から包括の件ですが、要支援1、2についてのケアプランの方は、これについては包括がメインということなのですが、実際には12事業所の方に、ケアマネージャーの方に委託で出しております。直営でやっているのが938件、委託が3,186件ということでそちらの事業所の方を使っていますのでそれ自体は問題ございませんが、包括自体の困難事案とかいろいろなケースが出てきますので、そういった部分でどうしても時間を費やしてかなり苦労している面は見られます。以上です。

子育て支援課長 職員の一人当たりの費用ということでございますけれども、ちょっと細かい資料が今ここにないのですけれども、一応私どもの臨時さんといいますかにつきましても、産休代替とか保育園の加配とかそういうものに付けさせていただいているわけですが、大体共済費を含めまして300万円ちょっとかかっているわけでありまして。民間の方につきましても、年齢的な部分も民間さんの方と私どもの方の臨時職員さんの方も年齢構

成はほぼ同じような状況でありますし、保育については国の方から決まった単価というのがありますので、そう差額はないとは思いますが、ちょっと民間さんの方の一人当たりの給料と  
いいですかそれはわかりませんが、後でまたわかったら報告させていただきたいと思います。

寺口友彦君 シルバーについては登録の方は902名くらいで、売上げを見ますと大体  
年間一人40万円くらい収入があるのかなというふうに思っております。実際うちの近くにも  
来ていただいていますけれども、動きなど見れば安全という面でいくと非常に慎重にされ  
ているという部分で、思いは市長と同じなのです。けれども、こういうご時勢になってく  
るとなかなか若者の部分どうするのかなというのをきっちり考えていかなければならぬとき  
にきていると思いますので、そこら辺は予算の方でどうなるかという部分について見ていき  
たいと思います。

包括支援センターについての方は来年度でしょうか、社会福祉士を一人、市の方で専門職  
ということで採用ということが出てきました。多分、この決算とかを見ていて、民間委託が  
確かに多くなってきても専門職を置かないと、なかなか要支援1、2と言っても対応で  
きないのではないかなという部分が出てきたかなと、そういうところの話が聞けるかなとい  
うふうに思ったのですけれども、そこら辺のところはどうであったのかということですね。

それから保育園については保育士さんの給料のほかに、今度は子ども一人当たりどのく  
らいかかるのかという部分を今度は考えていかなければならないわけです。経営として例え  
ばもう合併してから6年であればその間どうであったか。その中で、では民間に委託と。浦  
佐の認定こども園でも出ましたけれども、そういったかたちで行った方が経営的にどうなの  
かなという部分の指標が一つ出るわけです。そういうところが決算の中からデータとして出  
てこない、中保育園を将来は指定管理者の方へというふうに言われても、それは果たして  
保育事業としてどうなのかとか、経営としてどうなのかという部分のデータがなければ、な  
かなか判断できない部分があると思います。せっかくの決算でありますから、そういうデー  
タをきちんと作っていただくということで、そのお考えをちょっとお聞きします。

市長 後段の方の指定管理者制度にした場合と公設公営でいった場合ということ  
で、あの上町保育園を指定管理者制度にして運営をしていただいている際に、その試算はや  
っております、確か年間1,000万円か2,000万円がある意味経費節減的にはなると  
いう数値は出たのです。あのときも大分いろいろ議論がございまして、では実際どうなのだ  
ということの中でそういう数値が出たわけでありまして、間違いなく公設民営で民間からやっ  
ていただければ、お金を少なくできるという部分はあるのです。というのは、やはりまだ厳  
然として職員の給与の差はあります。若い皆さん方、入ったばかりの皆さん方のところはそ  
うないのですけれども、やはりある程度年齢を重ねていきますと、そこからやはり開きが出  
ますので、その部分が必ず出てくるということです。

あと、施設運営やそういうことについてはそう変わるものではないような気がしています。  
民間になったからでは暖房費が少なくなるかということではありませぬので、要  
は人件費、この部分だと思っております。ある意味小回りも利くという部分もあります。民

間委託をすればですね。そういう部分もありますけれども、基本的にはもう人件費この部分でありますので、大きく50人や30人のところではなかなかそれはできませんけれども、やはりある程度民間に委託をしてもという部分になると、そういうことがはっきりと出てくるということは実証済みでありますので。その数値はまた改めてご連絡いたします。そういう方向であります。

福祉保健部長 包括支援センターの関係ですが、先ほど出ました社会福祉士を今年専門職として採るということですが、確かに募集はかけていますが、その方が必ずしも包括支援センターに入るということではないですので、誤解のないようお願いしたいと思います。もちろん将来的にはそういったものを見据えて募集はかけておりますが。

それからご存じのように包括3職種がいなければなりません。保健師・主任ケアマネそれから社会福祉士ですか。そういったことで、やはり保健師は保健課も大勢いますので、その中のやりくりで回しやすいのですが、社会福祉士と主任ケアマネについては非常に職員の中にいなかったものですから、例えば八色園から今ケアマネと主任ケアマネですかね、そういった人を応援してもらったりしておりました。

一応そういったこともあって八色園に大和の部分を委託という話もあったのですが、なかなか結局委託をしても今ここに来ている保健師を今度は私どもの方から出さないと成り立たないということで、コスト的にも下がる面もないということ。例えば今度は本当の民間の事業所の方に委託したときに、八色園のコスト 八色園は公務員ですから、そことほかにしたときの委託料にギャップが出て困るということで、ちょっと今委託については見合せをしております。

当面は直営でやっていこうということですし、三つあるのを二つにするという方法もありますし、そういったところを広い範囲で考えてやっていこうと思っています。人員についても主任ケアマネも若干増えてきて、一人、二人というレベルですが、社会福祉士についても今年専門職を採ってもらいますので、いわゆるほかの係と回すことも将来可能になると思っておりますので、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

岡村雅夫君 2点伺います。第1点目は144ページに関連してであります。介護保険についてちょっとお伺いします。認定を受け、必要な方は介護を受けるというこういうシステムなのですが、認定者の中で地域別に偏りが出ていないかということをお伺いして心配して聞くわけではありますがいかがでしょうか。

なぜならば、大体今市の姿勢としてみると、要するに民間活力の導入というかたちで大崎の特養も民間でありますし、萌気園さんもそれなりの部分で必要なところに、要するに何ていいますか、民間というのは必要なところというよりも自分たちで採算が取れるところとかそういったかたち、必要に応じたというかたちがあると思うのです。ただ、法的な部分をこれから市としてやはり補っていかなければならないようなところが出るのかなという感じで、私その今、利用率の課題ではないかというあたりの話を聞きたいと思って、一言お聞きいたします。

それからもう1点は先ほど出ました158ページの学童保育について。これは本当に大崎小学校施設内に作っていただきました。当初から私、ピロティが非常に高いので利用できるという話をしていたのですが、やはり原則的な部分からして敷地内であってもちょっと離れたところとかというような感覚がなぜあるのかなというのは、ちょっと私がお聞きしている中で感じたのですが。私は基本的には学校の中がいいのでは。学童ですから各学校にそれなりの希望者があってその学童をそこでできるというのが一番私は理想かなと思います。保育園等に今認定こども園の場合は近くでありますけれども、浦佐の場合はああいうかたちになっているわけですが、年齢差等を考えると私は学校でやるのがいいのではないかなという感じがします。

そうした中で学校にしてみると、教員の立場ですると区分の問題が出るみたいですね。要するに私は、放課させれば私たちの責任ではないというようなあたりがあるのか。あるいは施設管理上の問題とかあるような感じがしますが、私はその辺はやはり行政が主導をきちんととって、昼間は自分の学校にいる子どもが放課後、別人みたいな感覚ではない方がいいなというふうに感じましたので、その辺の折衝、すり合わせというのはきちんと当初からやるべきだなというふうに私は感じましたが、ひとつ所見を伺っておきます。以上です。

市長 学童保育の件につきましては、当初から当然ですけれども教育委員会ときちんと連絡を取りながらやっておりまして、なかなか教育委員会そのものというよりやはり校長先生がその学校の管理責任者ということになりまして、ある意味例えば校長先生が代わるといいと言ったものがだめになったり、だめと言ったものがよくなったりという部分も無きにしもあらずであります。これを我々が半ば強制的にここだということがなかなかでき得ないところでありまして、その辺の事情は教育長から答弁させていただきますが、そういうことがあってなかなか学校の中という部分が進まないというのが事実であります。確かに学校側の言い分もいっぱいありますので、それが全部解消されるわけではありませんが、ただ、城内小学校はもうずっと前から学校でやっているわけですし。ですから、そういうことができないことでもないだろうというような気もするのですけれども、具体的には教育長から教育面からの所見を述べていただきますのでお願いいたします。

教育長 決して学校も放課後になったらうちの子じゃないと思っているわけではありません。一番の障害になりますのは、やはり空き教室と言われている、世間一般から見たら空き教室があるではないかということであっても、現実に既にほかのかたちで利用しているということがあります。

例えば今話題になりました城内小学校につきましても、1教室だけで学童保育ができたときには全く支障はなかったのですが、もう1クラス、もう1教室必要になったときに校長は随分悩みました。今まで学校で使っていたその部屋を提供しなければならなくなったからであります。

同様に特別支援学級といいますが、これをこれからも増やしていきたいと思っておりますが、そうしますと通常一般的に考えられている空き教室を使うこととなります。この辺のところ

が学校の教室を使った学童保育がやりにくい一番の原因です。ほかにもいろいろありますが、これは省略させていただきます。

福祉保健部長 介護認定者の地域別偏りという話ですが、今そういった資料をとっていませんので、ちょっとわかりません。介護認定者ということになると認定審査会、これは8グループに分けてやっておりますので、そこを通して皆認定を受けているわけですので、意識してこの地域だからとかそういったことは私どもはないというふうに信じております。

ちょっと質問の中でちょっとわからなかったのは公の手当が必要ではないかとかそういったような話があった、そこがちょっとわからないのでもう一度お願いします。

岡村雅夫君 後段主体に答弁がありましたので、後段の方だけちょっとまず最初に話をさせてもらいます。学童保育というのはいろいろな校長さんにしてみればいろいろな絡みが出るのは私も十分わかって、最高責任者ということでもありますのでそれは十分わかっています。別に作るよりも生徒の利用がしやすいということと、それから大崎の場合は本当にぜひ見ていただきたいのですが、ピロティが非常に高くて雨が降ってもその中で若干のサッカー練習くらいとかはできるようになっていますし、それからもし体育館を貸してもらえるということになれば体育館の下でありますので、すぐ上がれば体育館ということ。そして通常であればグラウンドもあるわけでありまして、非常にそういった施設面から考えると、ただその部屋へ閉じ込めておだけという学童保育、放課後保育ではなく済むのかなという感じがしました。

本当に結果は私はいいい環境を作っていただいたなというふうに思っていますので、こういった例をひとつよく勉強されまして今後の やはり実際見てみればいいと思うのです。そして渡り廊下で校舎とは隔離はできますし、あとは管理は指導員がやればいいですから。そんな感じがしましたので一言申し上げました。

介護認定について偏りがあるかないかということは、要するになるべく近くにデイサービスとかショートというのがあれば、それだけ送り迎えとかそういう問題も手軽に、あるいはかなり重症な方でもデイとかショートが受けられるということだと思っております。そうした中でたまたまちょっと耳にしたもので実態はどうか今後調査していただきたい部分なのですが、よく市長も辻又・後山というのは通われていると思うのです。そしてまた意見も聞いていると思うのですけれども、そういった中で後山も非常に交通の便がよくなって、5分、10分で施設まで来られる時代になりましたけれども、辻又とセットで考えますと冬季間は堀之内へ行ってというかたちになりますので、非常に送迎が大変だそうです。そうすると預かる時間も非常に少ないということであるそうです。やはり民間はなかなか点数とかそういう問題で参入できない部分というのが出るかと思うので、そういう点を今後、公で民間を借り上げてやるとか何らかのいろいろな方法があるかと思っております。そういった調査が必要かと思うので一言申し上げました。以上です。

市長 質問の前段はそのとおりでありまして、後段のそういう特殊な部分とかそういうことはまた我々も実態を把握して、どういう手立てをすればいいのかというのは、き

ちんとやっていかなければならないと思っています。具体的にどうだ、こうだというのはこれから調査をしながらやっていきたいと思っています。

議長　ここで昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

(午前12時02分)

議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分)

議長　市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長　ただいま県から報告がまいりましたので、お知らせを申し上げます。先般、早稲米についてはお米3か所で放射性セシウムの検出はなしということでありまして、コシヒカリも本来でありますと来週だったのですけれども、ちょっと収穫期が早まっているということで13日に採集をいたしまして、15日、昨日搬入して、今日の午後これから報道プレスされると思うのですけれども、検出されずでありましたので一安心したところであります。

(拍手)

議員諸氏も明日から3日間みっちり稲刈りをしていただいて、おいしい米を収穫していただきたいと思います。以上であります。本当にありがとうございました。

議長　第3款民生費に対する質疑を続行いたします。

子育て支援課長　それでは先ほど寺口議員さんの質問に保留いたしました件について報告させていただきます。コストの件でありますけれども、児童一人当たり市立で約113万円、民間で約106万円ということで、5～6万円の差があるということでございます。

笠原喜一郎君　1点だけお聞きをいたします。154ページの魚沼荘補助ということでちょっと関連をして聞かせていただきます。魚沼荘が改築をとというようなことで選定場所を変更されていると思います。今回の水害の中でイエローゾーンといわれる部分がなかなか、こんなところだと心配ないだろうというようなところが崩落をしたところがあったのですけれども、当初予定をされていた場所も今回被害がありました。そういう中で今年度建設場所を選定しようかというような予定だったと思いますけれども、今現在の進捗状況をお知らせ願えればと思います。

福祉保健部長　実はまだ担当というか福祉保健部内での協議で、若干財政企画の方と調整しました。その段階では細かいところまで決めていないのですが、お話のように特別警戒ではないですがイエローゾーンということで。ただ、県庁まで行って聞いてきた中では、今県がやっている指定のやり方というのは家に対して崩れていったときの方向しかやっていないので、例えば多分笠原議員が言っている場所ですと、こちら側に近い左側に近い山があります。あそこへ建物が建つということになると、そこも調査を新たにかねなければいけないのだそうです。

県がやっているのは大体表層50センチの崩落についてやっているということで、それで

すと元々予定された場所は来ても30センチくらいになるので、高床か何かにしておけば問題ないということで検討を進めていたのですが、今回の深層崩壊とかいろいろあった関係もありますので、もう一度再考して検討していきたいなというふうに考えております。

樋口和人君 1点お願いします、この決算資料の方の29ページです。家庭児童相談の状況ということであります。それぞれ相談件数がありますが、多分ここで何ていいますか、この後といえますか手に負えない部分については県の方ということの、この下にある児童相談所ということになってくるのだと思います。それぞれ虐待とかでも37件あったり、あるいはということの中でそれが児童相談所の方の措置について2件くらいに減っているということで、この辺はある程度市内の相談という部分で解決しているのか。

あるいはまたそれともう1点が、これがいわゆるこういった虐待とかなんていうのが増える方向にいつているのか。その辺今までの推移みたいなものがちょっとわかったら教えていただければと思います。

子育て支援課長 虐待につきましては残念ながら、問題の大きさ、少しそれほどでもない程度がありますけれども、やはり増えている状況であります。昨年は45件というようなことで、そのうち身体的虐待が18件、育児放棄が7件、心理的虐待が12件ということであります。育児放棄といわれるものが少し、余りきれいにしてくれないとか、その本当に暴力というわけではないのですけれども、食事を3食与えないと。夜お母さんがいないとか、そういうのが増えているというような状況であります。

樋口和人君 本当にこれからの私どものこの地域を支えていていただきたい子どもたちが、やはりこういった非常に切ない状況になるのというのは悲しいことであるわけです。やはりいよいよになると、多分、児童養護施設とかということが出てくるのだと思いますが、やはりその以前に私どもの地域でできるいろいろな施策を、市の方で子育てとかいろいろしてもらっているわけですが、今後本当にこれは家庭のあり方とか先ほどもいろいろあった家族のあり方とかということにも起因はしているのだと思います。ぜひ、またこういったところを親になる前の段階のところから、親になる覚悟ですとかそういったところも、何かの折にぜひ市のいろいろな施策の中で、これから親になる子たちに伝えていってもらおうと、そういったことについてもぜひ配慮をお願いしたいと思います。

岩野 松君 何点かお聞きします。136ページの行旅病人の取り扱いなのですが、先ほど、今回多いなと思ったので取り上げようと思ったら、亡くなった方がおられて費用が増えたということですが、件数としては昨年と比べてどういう変化があったかお聞かせください。

次は142ページの生活介護支援サポーター養成事業のことですが、なじもさんだということですがけれども、なじもさんをする、お世話をする方が10人くらい増えた。48人から58人になった。そしてそういう事業の講習もやっているということで、私これは非常に期待したいと思っているのですけれども、利用状況は増えているのか。それと使いやすいというのはどういう方向があるのかというのも一緒にお聞かせいただければありがたい



です。

その次は168ページの私立保育園委託事業。先ほどから常設の保育園の問題は出ていましたけれども、先ほどの報告の中で公設民営や私立保育園が増えたのは、園児の増という報告でした。私、前からちょっとそこはひっかかっていたのですけれども、例えば途中入所を希望するとかそういう人たちが増なのだろうと解釈しています。それでいいのだろうと思いますが、そういう場合は地域的にはいわゆる公立の保育園で空いているところは随分あるわけですね。まだ充足していないところも。そういうところへ優先的にしないのかどうなのか。いわゆる公設民営だのそういう私立的なところは比較的充足しているのではないかなという思いがあるのですけれども、そこら辺の考え方をお聞かせください。

それと、こういうのはちょっと聞くのはあれかなと思うけれども、資料の方の25ページの心配ごと相談というのがあります。開催日数は随分それぞれのところで3分の1くらいの開催をしているのかなと思いますけれども、件数はその割合にして私が思ったほどないのかなと思ったのです。やはり、私は必要だろうと思いますけれども、一日に一人も来ないこともあるのではないかと思うのですが、そういうことへの考え方がもしありましたらお聞かせください。

それと29ページの先ほど前者が言われた虐待の件数のこれは、児童福祉の中に書いてありますから児童の問題だろうと思っておりますが、児童以外でこういう相談ごとというのはさっきの心配ごとの中に入ってしまうのか。何かそういう虐待的なのが、特に高齢者ではちょっと聞いたこともありますしいろいろするのですけれども、そういう例的なものはあるかないかお聞かせください。以上です。

福祉保健部長　　ちょっとまだ数字がわからないものもあるものであれですけれども。行旅病人につきましては、通常は来られたときに切符、あるいは現金をちょっと市内から出られるくらいの料金を渡しますが、その件数自体はそう大きな差はございません。元々その金額は本当に小さい金額です。

それからなじょさんのものは今ちょっとデータを調べております。

心配ごと相談については確かに表を見てもらえばわかるとおり、一日一件もない場合もございます。そうは言ってもこれを勧誘してくるわけにもいきませんし、いつもこのときには開いているんだよということで私どもはいいのではないかというふうに考えております。

それから虐待の関係ですが、高齢者等については基本的に包括支援センター等で相談を受けております。あと保育の関係はそちらで。

子育て支援課長　　それでは私立の関係の方ですけれども、昨年度私どもの市で運営している保育園と公設民営の保育園、それから私立保育園ということで27保育園があるわけですけれども、全体で年間521人増になっております。そのうち私立保育園が334、公設民営の保育園が30、市立保育園が157ということになります。

それで先ほど市で行っている保育園の方が充足率が低いので、そちらに回ったらどうかというようなお話でしたけれども、これはあくまでも　　通常毎年11月15日頃に入園の案

内を行いまして、入園の申し込みをとって翌年度の計画を立てるわけです。けれども、その段階で年度中に出産があるとかいろいろあって、年度途中で入所したいというような申し込みがあるものですから、それもほぼ大体何々保育園ということで保育園を経由して出てくる申込書です。その段階で市の方へ行けというようなことはちょっと私どもはできないということで、希望する保育園にできるだけ入れようということで取り組んでいます。

岩野 松君 一番最初の行旅病人の話ですが、件数的には余り増えていないということです。私、不況の話がずっと出てきているからこういう方も増えているのかなという思いがあったのですが、増えていないというのは私は安どしました。

しかし、こういう制度に対しては非常に私は疑義を持っていますが、全国的に見ても、東京都などはどうもないらしいのですけれども、新潟市ももう行くところがないからなのかはちょっとわかりませんが、こういうやり方はないというふうに聞いています。全国的にはどれくらいの自治体がしているかというのは調べたことありますでしょうか、どうでしょうか。

心配ごと相談は、ではこれからも続けるという考えでいいと思います。ということなのですよね。それでピーアールとかそういうのは広報で1回くらいするのかなという思いですけども、あれでしょうか。お聞かせください。

それといわゆる心配ごと相談の中での高齢者や、それから子どもに関する以外のことというので、女性の場合は何か私は一度お願いしたことがあって担当の方といろいろお話をしたこともあったのです。そういう相談をしてくれるというのは、あぁいいなと思ったのですが、余り知られていないというのもありまして、そこら辺も少しピーアールの必要があるのかなというふうに思いました。

保育園に関して、途中入所の場合は希望するところへ基本的に入れるというふうに解釈していいわけですね。そこがたとえ充足していてもお願いできると考えていいのでしょうか。

子育て支援課長 原則はそのとおりですけれども、ただ、過大に充足が高まり120パーセントを越しますと、最低基準の方から違反ということになりますので、そういう場合は若干調整させてもらいます。

福祉保健部長 心配ごと相談については市報の方で毎回カレンダー等にも出しております。

それから行旅病人の全国ベース、多分これは私も見たことがないのですけれども、全国統計で取っているかはどうかちょっとわかりません。

それから虐待の関係ですが、ケアラー調査などでも見ると包括支援センターの存在そのものもまだ認知率が50パーセント前後ということで、私どもこれの周知をもっと図っていかねばいけなというふうに感じております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは4款衛生費について説明を申し上げます。171ページ、172ページをお開きください。1項1目保健衛生対策費でございます。最初の丸の保健衛生対策費一般経費、これは保健課の経常経費で48万円の決算となっております。次の保健対策推進事業費、これは健康推進員等にかかる経費でございまして、報償費の減などで前年より18万円減となっております。

173ページ、174ページ、最初の丸の母子保健一般経費、これについてはほぼ前年並みの決算でした。消耗品は母子手帳が主なものです。次の丸の母子保健事業費、これは乳幼児健診・妊婦健診及び指導に要する経費で前年より474万円の増額決算となっております。妊婦健診の受診者数の増によるもので実人数では545人となっております。

次の丸の公衆浴場存置事業費でございます。平成22年度に廃業しました中央温泉への補助金でございまして、これはもう22年度で終了ということになります。次の丸の歯科保健対策事業費、1歳、2歳、2歳半歯科健診事業それから虫歯予防教室等にかかる経費でございます。フッ素洗口用消耗品等の増により20万円の増額決算となっております。

一番下の丸、自殺予防対策事業費でございます。新潟県地域自殺対策緊急強化事業の補助金を受けまして講演会・研修会等の開催、それから職員の研修、予防啓発、それから相談事業等を行っており、それらにかかる経費でございまして、前年より65万円増の120万円の決算となっております。

175ページ、176ページをお開きください。1項2目健康診査事業費。最初の丸、健康診査一般経費でございます。各種健診事業や指導事業の経常経費でございまして、健診通知等の封筒印刷が増となり23万円の増額決算となっております。次の丸の住民健診事業費です。基本健診以外のがん等各種健診事業にかかる経費でございまして、前年より348万円増の6,446万円の決算となっております。臨時職員賃金の増、それから市民会館の借上料、国県補助金の返還金の皆増などにより増額となっております。がん検診の受診状況でございますが、肺がんの受診者は8,289人で受診率が51.8パーセント、胃がんの方は受診者4,110人で受診率で27.7パーセント、大腸がんの受診者は6,549人で受診率が37.0パーセント、子宮頸がんの方は2,323人で受診率は26.5パーセント、乳がん検診、乳がんの方は2,204人の受診者で受診率は26.5パーセントでございました。

一番下の丸、基礎健診事業費でございます。36万円減の892万円の決算となっております。市の健診会場で受診した方は前年より810人少ない9,279人でございました。177ページ、178ページをお開きください。一番上の丸でございます。健康教育事業費、健康教育の講師謝礼や講演会の委託料で40から64歳を対象としました健康教育は90回、子宮頸がん健康教育は10回、喫煙防止健康教育は3回開催しております。二番目の丸健康相談事業費でございます。地区健康相談会時の医師にかかる報償費などで、健康相談の参加者は3,305人でございました。

1項3目予備費、最初の予防対策一般経費でございます。予防接種事業にかかる経常経費

でございます。次の丸、予防対策事業費、結核や感染症などの予防接種にかかる経費で、前年より6,750万円の大幅増となっております。1億6,482万円の決算となっております。子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチンの接種を開始したことにより、医薬材料費、予防接種委託料、予防接種助成金が大幅に増えております。接種状況については決算資料の38、39ページの方でご確認いただきたいと思います。

179ページ、180ページをご覧ください。1項4目医療等対策費。最初の丸の農村検診センター費でございます。多目的ホール等の使用負担金で病院事業会計への支払となっております。次の丸の中之島診療所費でございます。運営資金貸付金の減により前年より490万円減の2,693万円の決算となっております。消雪井戸の故障等があったため小型除雪機の購入に対し、市の方も一部補助金を交付しております。年間利用者数は前年度より1,532人増え、一日平均80.7人。2万1,229人の利用者でございました。

次の丸、休日救急診療所費でございます。前年より228万円の増額決算となりましたが、これは新型インフルエンザ感染対策のため、県の補助金で防護服540着、フィルター付き空気清浄機、同じくフィルターつきパーテーション、隔離用折り畳みベッド等を購入したことが主な要因となっております。年間利用者数は335人減り、1,629人でございました。

181ページ、182ページをご覧ください。ずっといきますと一番下の丸、病院事業対策費でございます。病院事業会計の繰出補助金で、城内診療所の特別会計移行に伴います清算補助金の増により大幅増の決算となっております。1項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を代わります。

市民生活部長 それでは続きまして2項1目環境衛生費の説明に入ります。前年度比3,324万円増の6,629万円ほどの決算でございます。183、184ページをお願いいたします。最初の丸ですが、環境衛生費一般経費ということで、前年度比635万円増の804万円の決算でございます。その中で有害鳥獣特別捕獲員報酬これが221万円増の242万円ということで大幅の増でございます。昨年クマの出没件数が前年に比べて223件、前年は35件ということで6倍になったということでございまして、捕獲員の出勤が大幅に増加したことによりです。それから地球温暖化対策実行計画策定業務委託料363万円、これは皆増でございます。3月に区域施策編を策定いたしまして、概要版を全世帯に配布、啓発を図ったところでございます。

公害等対策事業費、前年度比300万円増の1,042万円ほどでございます。旧埋立地観測用井戸の設置工事が220万円ほどの支出となっておりますが、これは清水の旧埋立地の観測井戸が採水不可と、水位が下がって水が取れなくなったというようなことで掘り換えをしたものでございます。

185、186ページをお願いいたします。地下水熱利用融雪システム実証事業費、前年度比1,962万円減で31万円ということでございます。融雪システム解析等業務委託料が207万円の減、去年山形大学に委託したのですがそれが減額になっていますし、それから融雪システム等の設置工事費、去年1,762万円ほどかかっておりましたが、これが全額減

ということでございます。ここの西泉田の市営住宅の集会場につきましては、屋根の地下水熱利用システムを作っているわけですが、22年度はその実証実験だけになったというふうなことで事業費が減額になっております。

それから次の丸でございますが、「緑の分権改革」推進事業費261万円。これは皆増になっておりますが、下の上町エコ住宅の設備分の工事費ということであげてあります。それからそちらの次の丸の繰越明許費の4,490万円でございますが、これも22年度皆増でございまして、今ほど申し上げました上町エコ住宅の建設本体、それからソフトの部分を含めての4,490万円というかたちでございます。

それから2目の斎場管理費、前年度比897万円増の2,351万円でございます。丸の斎場管理費は前年度比897万円増の2,351万円そのままの額でございまして、その中で斎場職員の賃金、これにつきましては9月から指定管理になったというふうなことで、この部分では4月から8月分ということで減額になっております。

187、188ページでございます。こちらの方に指定管理者委託料1,673万円ということで新しい斎場の管理費が増額になっております。22年8月29日に火入れを行いまして9月1日から運営開始というふうなことでございます。

3目の斎場施設整備事業費、前年度比2億312万円増の6億6,272万円ということでございます。丸の斎場改築事業費、前年度比1億7,473万円増の6億3,433万円の決算でございまして、20年度に実施した実施設計等に基づいて工事が継続施工されたというふうなことで、22年度には旧施設の解体、それから新斎場の使用品の整備これらも行ったところでございます。189、190ページの方でございます。斎場改築事業費（逡次繰越）2,839万円につきましては斎場本体工事の床とか壁材の石材、これの運搬に遅れが生じまして繰越しにさせていただいた部分でございます。

4款3項1目清掃総務費、前年度比9万円増の99万円でございます。この中で印刷製本費が前年度より25万円ほど増えて87万円になっておりますが、23年度用のごみ分別カレンダーこれを統一して作ったというふうなことと、容器包装・プラスチック類、それから古紙のポスターを作成したというふうなこと。それから粗大ごみの処理券を作成したというふうなことでございます。

それから2目のごみ処理対策費でございますが、前年度比4,780万円減の2億2,286万円でございます。丸のごみ処理費でございますが、魚沼市へのごみ処理事務委託料が4,700万円減額になっておりますが、この委託料につきましては搬入実績によって決定することでごみの搬入量が減ったために減額となっております。それからごみ減量化推進事業費、前年度比14万円減の339万円ほどでございます。前年同様電気式生ごみ処理機の購入費補助及びごみステーション施設整備費補助、これらを行っております。

それから3目し尿塵芥処理施設費、前年度比1億9,417万円増の12億5,164万円ほどでございます。丸のし尿等処理一般管理費、前年度比8万円増の164万円ほどでございます。191、192ページの方をお願いいたします。下水道負担金41万円が皆増とな

っておりますが、これは管理事務所、し尿処理、可燃ごみ処理、それから金城の里これの受益者負担分が増になっております。それからし尿等処理施設費、前年度比482万円減の1億1,783万円でございます。21年度の施設修繕工事費443万円が皆減となっております。21年度は雑排水槽の蓋の取替えだとか屋外融雪ポンプの制御場の取替え、事務所内の空調関係の整備等を実施したものでございます。

それから193、194ページの方をお願いいたします。し尿等処理施設整備事業費、前年度比181万円増の3,473万円ほどでございます。施設修繕工事費768万円が皆増、これは緊急性の高い雑排水汚泥防食工事を行ったというふうなことでございます。処理施設定期修繕工事費が579万円減となっています。これは長期計画に基づいてそれぞれ劣化した機械等を更新する予定で進めているわけですが、このたび公共下水道の方へし尿を直接送入することについて検討が始まったというふうなことで、将来的にはこの施設の処理停止も考えられるということで一部工事を見合せたと、先送りした分部があつて減額となっております。それから可燃ごみ処理一般管理費でございます。前年度比124万円減の5,399万円ほどでございますが、修繕料が105万円の減額となっております。22年度は主に車両修繕、施設関連修繕工事を行っております。

195、196ページをお願いします。可燃ごみ処理施設費、前年度比417万円減の2億5,594万円ほどでございます。この中で燃料費が1,172万円増額になっておりますし、電気料が1,104万円減額になっております。それから環境測定手数料が462万円の減額ということで、まず燃料につきましてはLPGの単価が21年65円から22年87円というふうにキログラム当たりの単価が上がったというふうなことで、電気料の減額につきましては炉は2炉あるわけですが、それを2炉一緒に運転することによって発電量が増加したというふうなことで効率的になっているということでございます。それに伴って購入電気料が減ったと。それから環境測定手数料の減額については、21年度は旧焼却炉の解体があつたわけですが、そのために土壌だとかダイオキシンの調査があつたわけですが、それが22年度はなかつたというふうなことで減額になっております。

197、198ページでございます。この中で飛灰処理業務委託料が491万円の減額、スラグ清浄試験業務委託料が128万円の増、スラグ処理業務委託料が165万円の増となっております。飛灰の関係につきましては1トン当たりの飛灰処理単価が21年度は5万5,650円だったのですが、22年度は4万7,250円ということで契約単価が減額されたというふうなことでございます。それからスラグ性状試験業務委託料の増額につきましては、コンクリート用のスラグ骨材の認証維持に伴う溶融試験それから含有試験、化学成分の検査項目、これらを追加して毎月検査するようになったというふうなことでございます。スラグ処理業務委託料の増額については、21年度は冬の間は製品化しなかつたのですが、22年度は冬の間も定期的に製品化しようということで、3月に製品化をしたために回数が増えたことによる増額でございます。

それから可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比1,300万円増の3億2,177万円で

ございます。ごみ処理設備点検委託料、これが1,104万円減額、施設修繕工事費が5,412万円増額、21年度の脱水施設整備、施設の設備の設置工事ということで4,200万円が皆増になっております。それから処理施設定期修繕工事費が1,150万円の増額ということで、ごみ処理施設の点検委託料の減額については発電施設の点検委託料が21年度はボイラー設備の法定点検によるもので、22年度はそれら自主点検による項目が減ったということでございます。それから施設修繕工事費の増額については緊急修繕工事によるものでして、1号、2号生成ガスダクトの修理工事及び1、2号ボイラーの耐火材の補修等を行いました。それから処理施設定期修繕工事費の増額につきましては、22年度に排ガス処理設備の1、2号触媒カートリッジの交換を行ったための増額でございます。

丸の循環型社会形成推進事業費、前年度比4,904万円の増額で1億5,547万円の決算でございますが、21年度は旧ごみ処理施設の解体工事9,998万円で、22年度につきましては今度はストックヤードの建設ということで1億5,202万円ということでその差額が増額になっているということでございます。それから可燃ごみ埋立処分施設費、前年度比118万円減の307万円の決算でございます。六日町宮にある旧埋立処分場の維持管理にかかる経費でございます。

199、200ページを見ていただきたいと思います。その中で光熱水費、電気が67万円の減、環境測定手数料が71万円の減というふうなことで、電気料の減は調整池の水質が年間を通じて良好だったというふうなことで、攪拌だとかばっ気の運転時間が短縮されたというふうなことでございます。それから環境手数料の減でございますが、21年度閉鎖に向けて調査を行ったのですが、保有水のペーハー値が高くてもまだ閉鎖は無理だというふうなことが確認されましたので、22年度については所定の測定項目に戻ったということで減額になっております。

それから不燃ごみ処理一般管理費、前年度比46万円減の522万円ほどでございます。消耗品費が162万円の減、修繕料が126万円の増となっております。それから不燃ごみ処理施設費、前年度比43万円減の7,758万円ほどでございます。201、202ページの方をお願いします。この中で不燃ごみ処理業務委託料が112万円増額、それから有害ごみ処理業務委託料が116万円の減額となっております。不燃ごみ処理業務委託料の増額については、機器の老朽化によって選別精度が低下してしまったということで、それをカバーするために選別人工、人員を0.5人ほど増員して対応しているということで増額になっております。それから有害ごみ処理手数料の減額につきましては、搬入量の減少もありますし、契約の単価について一連の作業として契約することによって、その経費も節減になっているというふうなことで減額になっております。

それから不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比2,480万円減の4,817万円の決算でございます。その中で処理施設定期修繕工事費が2,515万円減というふうなことで、21年度は破碎機のボディライナーの交換だとか電動機のローラーの整備とか行いましたけれども、22年度は破碎機のベースプレート交換だけで1,000万円程度で済んだというふう

なこと減額になっております。それから不燃ごみ埋立処分施設費、これは梶形山にある最終処分場の維持管理にかかる経費でございます、前年度比184万円減の523万円でございます。

203、204ページの方に移ります。丸の不燃ごみ埋立処分施設整備事業費、1億6,682万円が皆増となっております。これは平成10年9月に埋立てを開始しました一つの穴が満杯になったということで、22年度に二つ目の穴の方にテントを移動する工事を実施したことによるものでございます。

それから次の丸の環境衛生センター附属施設費、前年度比222万円増の366万円でございます。これは金城の里にかかる経費でございますが、可燃ごみ処理施設の運転を止めたときに、ボイラーが使用されるのですが、そのボイラーの燃料費219万円を市が負担したということで増額となっております。それから施設修繕工事費50万円が皆増となっておりますが、これは老朽化した外壁の張り替えを行ったものでございます。

繰越明許費が150万円ほどありますが、これは駐車場の舗装工事を行ったもので、5月には完了をいたしております。

それから最後になりますが、4項1目上水道費でございます。上水道事業対策費特別会計繰出金で前年度比1億439万円減の6億9,413万円ほどでございます。これは高料金対策補助金、繰出基準に基づく繰り出しとなっております。以上で4款の説明を終わります。

議長 衛生費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 182ページ、病院事業対策費について伺います。考え方をお聞きしたいのですが、城内病院にこういうふうに補助金を出してというようなことで、これをやった年なのですけれども、市立病院が今、企業会計のあれで指定されたとしても、非常に今の医療行政でもうかる見込みというのはなかなかないという。そしてまた公立でありますので人件費等も大変だという話も答弁いただいているところでありますけれども、そういった中でその事業を続けなければならないというところを考えると、市民の安心してかけられる医療体制を、あるいは健康推進のという立場から考えると、今少しその補助ができないものかなというふうに考えるのですが。

過去の例をちょっと言いますと、大和病院の運営については保健課を大和病院に併設、併設というかそこへ同居させてまでいろいろな健康開発事業をやった経過もありまして、それがためにある程度軽症のうちに、あるいは早期発見というようなことで医療費を抑えた経過もあるということでもあります。そういった目標をきちんと定めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それから同じくそういう感覚ですが、204ページの上水道対策費であります。これについては高料金とかあるいは水源開発補助金とかというかたちで交付金としてくる部分に関してですが、今回補正予算でもかなり変更があったというような話もあります。一応そういった形で来ているお金は今回の予算のときでしたか、全額はやっていないというような話を聞いた経過があるのですが、これらはきちんと繰り出しができていますのか。あるいは今の状況



からしまして、近隣のあるいは水道料金等について余りにもやはり負担が高すぎるなということで、もう少し補助をし、早く健全体質に戻すという考え方はあるかどうかお伺いしておきます。

市長 病院関係につきましては、病院もこの後の水道も同じですけれども、企業会計という部分をとってありまして、基本的にはその会計の中で努力をしていただいて運用していくということですが、これはご存じのとおりであります。病院が赤字というのは、議員もご承知のように六日町と大和町が合併した当時は、まだ大和病院は約10億円の施設改良のための積立金でしたか、確か10億円くらい持っていたのです。ところが、その前年か前々年、院長の交代劇がありました。名前を言っても申し訳ないですけども、大和町時代に院長が交代したのです。そこから非常に医師離れが進みましてお医者さんの確保が非常に難しくなった。そして合併した当初は確か今の斎藤先生だったかもわかりません。その後なかなか離れたお医者さんが回復せずに今に至っているわけです。それでも大分改善はしています。

ですから根本的にはもう医師不足、これにつきます。ですからきちんとしたお医者さんをきちんとしたなんて言ったら失礼ですね。いわゆるこの辺で求められているニーズのある科のお医者さんが、例えば小児科であっても、産婦人科であっても、あるいは整形外科などが一番だと思うのですけれども、このお医者さんがきちんと勤務をいただければ、まずそう赤字ということは考えなくていいということだと私は思っております。

ですので、今病院の改革プランも含めて実施中でありまして、人件費も高いということは、民間に比べれば高いのですけれども、それらの改善に向けても勤務体系の柔軟性とかを考慮しながらこれから導入していただくわけでありまして、宮永先生の管理者の手腕に今は期待をしているところであります。

いずれはもうそう遠からずに大和、今度この六日町病院ですね、ある意味一体的な経営になっていくわけでありまして、そのときのシミュレーションはほとんど赤字は出さないで済むと。これはやはり医師確保が前提であります。そういう状況ですので、病院経営がままならないような状況になればそれはまた一般会計から特別に補填をするということは考えますけれども。現状の中では資金不足比率ですがちょっと発生しておりますけれども、そのくらいでありますので十分回っていくと思っておりますし、また回していかなければならないと思っております。経営が悪化をして病院を閉鎖しなければならないということには絶対しませんのでお願いいたします。

水道については、もう何度議論したかわかりませんので、あのときの答弁ということでひとつご理解いただきたいと思っておりますが、方向は同じ、思いは同じと。これをご理解いただきたいと思っております。

岡村雅夫君 病院会計については全適ということで、要するに独立採算的な考え方ということなのですが、今、市長が答えていただいた、最悪の場合とはいう構えはあるというふうにとらえさせていただきます。

ただ、確かに医師の問題もありますが、それともう一つの問題として医療行政の問題で点数制の問題等もあって、なかなか思うような運営ができないというのが全国的な実態だそうです。ひとつ、先般部長が答弁の中で話しているように、近隣あるいは全国的な自治体病院の実態もやはり合わせ、そして市民の理解を得てどれだけの繰り出しをしていかなければならないかという、その辺はやはり明らかにしていくべきではないかなというふうに考えます。

あと、水道の問題ですが、私はいつも言いますが、やはり下げないともうダメです、本当にこれは、下げなければならないというのは、下げられる会計ではないということは十分わかっています。これはやはり政策的にやらなければならないのではないかなというふうに思います。そのうち待ってる、待ってるでは、待っているうちになかなか大変な事態が繰り返されるという感じがしますので、ぜひ、こういう機会であればなかなか言えませんので、伺っておきます。

市長 病院につきましては議員おっしゃるとおり、これは構造的な問題があります。そこで、私は今回は辞任をいたしましたけれども、昨年まで自治体病院開設者協議会の全国の副会長も勤めながら自治体病院の先生方と、そして開設者 我々ですが、一緒になって厚労省あるいは総務省等にそれぞれ強力な要望をしてきました。

それで、そういうことがあったからということも若干含めて今年からですか、診療報酬改定がほんのちょっとですけれども。そういうことも含めて、根本的な問題の解決はやはり全国的な運動の中でやっていかなければならないと思っております。今度は魚沼市の大平市長が県の会長になりまして、全国の自治体病院の開設者協議会ではまだ平だと思っておりますけれども、今年から魚沼市長さんがそういうかたちになりましたので、そこによく陳情申し上げてやっていかなければならないと思っております。

水道の方は安いということは別に申し上げていない、高いのです。高いですが、議員おっしゃるように複数の方がいて、そして水道の方をどんどん、どんどん使うというご家庭は本当に重い感じがすると思うのです。だけれども、基本10立方以内という方が相当いらっしゃるのですね。3割くらいだったか。全体の2割か3割だと思うのです。この皆さんはそこまでは月2,400円です。ですから、それは経済状態にもよりますけれども、もう何ていいいますか、我慢しきれない、もうこれはとてもだめだなんていう状況ではないと思うのです。

前に検討したときに、ではその基本料金を下げるのか。基本料金と超過料金を一緒に下げるのが一応普通ですけれども、例えば基本料金を下げると。そうしますと、基本料金だけを下げても本当に水道料金が高いと思っていられる30立方、40立方、50立方使う皆さん方のところはほとんど恩恵がないということも出てきます。では、こちらの単価だけ下げるかという、今度はいわゆる10立方以内しか使っていない方には何の恩恵もないと。そうするとやはり両方下げなければならない。

両方下げるについて、先般1回経済対策で1億円ほど使って、これは基本料金だけ下げましたけれども、両方下げることについてもうちょっと財政的な裏付けをきちんとしていかな

いと。1年や2年はできますよ。1年や2年はできますから、そらやれといって1年や2年できるのですけれども、一度下げるとやはりそれをまた2年や3年でさあ、また上げますというわけにはいきませんから、きちんとした将来の財政的な姿をもう一度確認をしてから値下げに踏み切っていくという考え方であります。

いつまで経って下げるのだということは今申し上げられませんが、なるべく早い時期にそう大幅になるか否かは別にして、極力下げる方向を模索してまいりたいと思っております。

岡村雅夫君 後段の水道料についてですが、財政的というかその課の状況からして、水道会計からして見れば、これは改善というよりもこれから再投資、再更新部分も出てきますので、絶対にそういうふうには借金が減るなんていう状況、あるいは経済的、その財政的にゆとりがとれるなどという状況には、私はしばらくならないというふうに思っています。ですから、政策的に水道料金の部分に関する額を見定めて、どれだけ投入できるかということが私は必要だというふうに思っています。以上です。

市長 維持管理費あるいは更新関係。ただ、管路が今、いわゆる昔のその石綿管部分がもう少しで全部終わるわけですね。管路が終わりますと、そう簡単に更新ということにはいきません。いきませんというかしなくて結構なのです。要は今の畔地浄水場の浄水施設の維持管理がどうなっていくか、あるいは更新がどうなっていくか。これはそうどんどん、どんどん出てくるものではありません。

ですから、それを考えれば料金がこのままでは全然下がるはずがないということは私は間違いだと思っています。ですから、例えば今一切の投資をぽんと止めてとなれば、それはその部分くらいは止めますけれども、やはりまだ老朽管等がありますからこういう部分をきちんとして、そう短くない期間、維持管理費がそうかからないと。そして施設更新もそう心配しなくて済むという状況が私は遠からず見えるものだと思っていますので、そういうタイミングを今私としてはねらっているところであります。

佐藤 剛君 1点だけお聞きしたいと思っておりますけれども176ページ。健診の受診率というかそれについては、いろいろな場面でなかなか上がらないということで声にも出していますし、いろいろ頑張っている状況も聞いているのですけれども。ここにこうして決算数字が上がっていますので、決算的な観点からまた再度ちょっと確認をしたり、今後を聞いてみたいと思います。

住民健診事業費の健康診査委託料が当初予算が4,800万円から3,500万円。1,200~1,300万円減っていますよね。先ほど受診者数が減ったということですが、当然そうなのでしょうけれども、いつも言っていることなのですから、それだけでは済まない。では、これがどういうところに原因があったのだ。何で増えないのだというところがないと、せっかく決算しているのに先につながらないという思いがありますので、そのところをどう総括しているのかというところですね。

そこがそうなのですから、基礎健診事業費も健診の委託料が1,200万円から800

万円、400万円くらい減っているのです。これらを合わせるとちょっとやはりいつも言っていることですが、きちんと考えて今後の健康管理というか、健診体制を何が足りないのか、不足しているのかというものを考えなければならないと思うので、ちょっと担当の方のお考えを聞いてみたいと思います。

保健課長 健診事業費につきましては、最初の方の住民健診事業費、それから下の方の基礎健診事業費という2種類あります。最初の住民健診事業費につきましては、これは特定健診とは別に市独自でやっているがん検診に該当します。実際にはこの委託料につきましては、前年度とそんなに減っていない。がん検診の内容につきましては、若干この2～3年で増減がありますけれども、前年を大きく下回るとかそういった状況にありません。住民健診事業費につきましては私ども、胃がん検診、肺がん検診から女性特有がん、これは国の事業でもやっていますけれどもそういったところに取り組んでおります。余り期待したほど受診率が飛躍的に上がるというほどではありませんけれども、そんなに下がっていない状況です。これについてはこれでいいというわけではもちろんありませんし、さらに受診率を上げて皆さんの事前の健康チェックをしなければならないという観点に立ちまして、さらに取り組んでまいりたいと思います。

問題の基礎健診事業費、これは国保と一緒にになった特定健診の関係なのでありますが、これにつきましては確かに受診率が上がったときもありますし、昨年に比べて22年度は減少しておりますので、これはやはり深刻な問題としてとらえなければなりません。あらゆる機会、手段を検討しながら受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

佐藤 剛君 率というか人数は余り減っていないということでとりあえず安心したのですが、となると当初予算の見積りの4,800万円から決算額の3,500万円まで先ほど言いました1,200～1,300万円減っているところが、例えば国の補助制度が充実してきたとか何か理由があると思うのですが、そこら辺の中身をちょっと教えていただきたい。

保健課長 最初の住民健診事業費につきましては、先ほどがん検診が主な内容だというふうにお話をさせてもらいましたが、これにつきましては先ほども申し上げましたけれども、国の方で女性特有がん、子宮頸がん、それから乳がん、その助成制度が付きました。これは年の途中で始めましたものですから、なかなか全般に周知して受診率を上げるということまではなりません、最終的にはそういう結果になったような次第です。以上です。

中沢一博君 176、178の基礎健診の件と予防の件で確認というかお伺いしたいのですが、市からの報告にも今ありましたように、資料の中にも受診率の部分は今ご報告もございました。私がちょっと気になるところは、受診率は今一生懸命向上するというところで考えておりますけれども、その中で要検査という数字も出ております。その中で実際の受診者という数字もここに報告がございます。その差というか、実際に出てその後どうなっているかという部分の追跡というか手は打っていただけるのかどうか。また、その部分であと

その後には要検査で何もなかったという部分はありがたいのですが、実際出ている部分もありますけれども、その後の手の打ち方等はどのように進められているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

保健課長 健診の手続に関しましては、当然結果が出ますと本人に通知をします。もし健診当日状況がわかれば、もう健診の終了時点でプレ指導と申しましてその指導があります。例えばがん検診等につきましては、健診後、数日で結果が届きますので、もちろんその結果に基づいてご本人に報告をいたします。要精検の方につきましてはさらに電話等によりまして事情を説明して指導を行います。

それによってあと最後まで要精検までその方だけにしつこくといいますか、要求することはできませんので、ある程度のところまでは私どもの方でお願いはしますけれども、その後はご自分の意思、判断によるものになります。ただ、そこで100パーセントにならないという事態が生じてまいりますので、今後の方向としてはその方法をちょっと検討してまいらなければならないというふうに考えています。以上です。

中沢一博君 今後検討して少しでも縮めていきたいと。せっかくそういう検査結果が出て本当に注意してという、本人にとってありがたいことだけれども現実それが受けていないという。考えが甘いのだと思いますけれども、そこをやはり課長がおっしゃったように、執行部がおっしゃったようにぜひ詰めて、本人のためですので私は遠慮しないで詰めてもらいたいし、その原因をぜひわかったら教えてもらいたいという部分があります。

市長にお聞きしますが、ここでもがん対策の件でいろいろ我が市は本当に多くの支援をいただいて、各自治体からも本当にけなされるような部分だと思っています。今年2011年で死亡率をここまで20パーセント減らそうということで必死になってやってきたわけですが、今いろいろ国の方でもささやかれています、予算の件ですごく心配な部分もございます。やはり今そういう中で無料クーポンを出してきたとか、そういう部分を私は大だし、40歳の部分も新しく取り入れきたという部分も私は大だと思います。市長として今後の、今政府がいろいろ言われている中で、我が市でせっかく一生懸命やってきたこの部分に関しまして、どういうお考えでまたいられるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 各種がん関係、子宮頸がんとか、そういう部分について若干国より先に手がけながら後に国のそういう制度が付いてきたという部分もあります。クーポンもあれはもう打ち切りになったのかな、国は。まだ継続していますかね。こういう部分も、これは国の部分が先でありましたけれども、非常にいい施策でありましたので私どももそうさせていただいたということでもありますから。やはり命を守るといいますか、健康をきちんと維持していくその第一歩が健診等がありますので、こういう施策については国も当然ですが、やっていただきたいわけですが、国がもしそういうことを全面打ち切り 打ち切りにはならないと思うのですが、もしなっても、これは市としてはできる限りの今までどおりのことはやはりやっていきたいという思いで今いるところであります。

岩野 松君 1点目は190ページの粗大ごみ処理費のことです。この制度は電話をかければ来てくれるということなのですが、事前にそれに紙を貼って願いますという紙とかお金のものを貼ってということになっているのですけれども、六日町においてはなかなか小さい店は扱ってくれないし、聞いてみたら前金制度で売り切れもしないので扱いたくないという商店などもありました。ここの庁舎ですか、そうでなければ注文とかお願いしたときに業者にお払いする方法がないのかどうなのか。できたらそういう方向でもらえたらありがたいなということです。

あとちょっと前に戻りますけれども、公衆浴場の存続事業。3月で今年度でというか22年度で一応公衆浴場そのものがなくなって、今困っている声も聞いていますし、そして特に日帰りで来られた方などが今まで利用していたけれども、入れなくなったのかねというのが近状の方からよく聞こえてきます。そういう意味で何とかしたいという思いの人たちも集まっているのですけれども、そういう場合はこの事業は存続できるかどうかお聞かせください。

それとあと資料の方ですけれども、今がんの検診がいろいろ出ました。その中で確かに要精検のその後のことも大事なのですが、そこは私の経験では非常によく診てもらった方を何人が知っていて、すごくやっているなという思いをしていたのです。けれども、この中に例えば胃がんなら胃がんしか調べないのだろうと思うけれども、他の疾病、これが非常に人数的に多いのですけれどもこれはどう考えたらいいのか。その他のがんが見つかるのか、それとも全然関係ない病気でこういうので精検というか、要精検になったかどうかということがわかったらお聞かせください。

それともう1点は地下水の問題です。今、地下水規制区域、我々はそこに住んでいますけれども、道路に関しては何か所か掘削されているところもあるようなのですが、これからも将来的に個人的にはそこが可能になるのかどうなのか。例えば深度を変えるとかそういうかたちの方向性も、決算ですけれどもちょっとお聞かせ願えればと思います。

市長 公衆浴場の方はまた公衆浴場を営業開始する方がいらっしゃれば、当然公衆浴場の存置という名目での補助金は考えてはおります。額はどうかこうだは別でありますけれども考えています。

地下水の関係ですけれども、今、地下水熱あるいは地下熱、これを利用して道路の消雪までは無理でありますけれども、屋根雪、あるいは宅地周り、駐車場こういうところにこれが普及できるかできないかということを考えているわけです。考えているというか実験をやっていますので、これはある程度の方向が出ると思います。

そうしますと相当量の地下水は使わずに済む。それから節約してもらうことはもちろんであります。今の、今の条例の中ではもうだめですから、もし、だめになった場合はそのままということになりますが、やはりなかなか例えばそうやって、では明日から雪が降っている中で使っていたのに全然使えないという方向が果たしていいのか悪いのかと、この問題もあります。やはりトータル的にこれを考えていかなければなりませんから、深層水を例えば第

三水層あたりからくみあげてどうだということも今ちょっとやっていますので、こういう結果を見ながら地下水も適量を使って、そしてまたその熱源もうまく使って、何しろ地盤沈下を起こさないような範囲の中でのきちんとした融消雪この施策を考えていきたいと思っています。来年すぐどうだということではありませんけれども、なるべく早くそういう組合せをきちんと実証して、やっていきたいと思っています。水を使うなということはもう申し上げられることはありませんので、ある資源は有効に使うということでご理解いただきたいと思っています。

廃棄物対策課長 大型ごみの処理券の問題ですが、始めたばかりでまだ件数は非常に少なくなっております。月2回、回収予約を受けまして回収を行っているのですが、件数的にはまだ非常に少ないです。そのため取扱店におきましてもなかなかはけないところが現状あると思いますが、こちらとしましてはまた、ますますこれから高齢化社会になっていきますと、なかなか可燃ごみ施設まで運べないという中では、ここの点についてもちょっと強化していきたいなというふうに思っております。ですので、もろもろの問題がまだちょっと出ております。それについては販売店さんといろいろ検討した中でより利用しやすいようなかたちにもっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

保健課長 がん検診の精検受診結果の他の疾病につきましては、がん又は疑わしさ以外の疾病ですので、例えば潰瘍だとかポリープだとかそういった内容です。今のところががんではないということです。以上です。

岩野 松君 いろいろわかりました。特に公衆浴場はそういうふうにあれしているということで、もしあった場合は、ぜひ善処をお願いしたいと思ひます。

地下水についてですけれども、私もこういう相対的な見方でやっていくのはいい、全体的なのでトータル的に何をどうするかということはいいいと思ひますので、そういうことをやはり、もし、そういう方向ができたときには周知徹底と、そういう利用の仕方などもよりよくなるようにぜひ取り組んでいただきたいと希望いたします。

それと粗大ごみのことですが、確かに利用者も少ないというの聞いていますし、始めたばかりなのでというの聞いております。やはり高齢者が利用するというので、特に塩沢と大和ではどこで売っているのかはちょっとわかりませんが、六日町は大型店しかやっていないというので、特に高齢者がそこまで行くのは大変だということを何回かお聞きしました。結局誰かに頼んだのだ、というの聞いていますので、それによってあれになるかというのわかりませんが、ぜひ検討しながら善処してもらいたいと思ひます。

がん検診はわかりました。以上です。

寺口友彦君 4点ほどなのですが、184ページ、有害鳥獣捕獲員報酬でありますけれども、昨年はクマの捕獲頭数が62頭ということで、相当の額を支援したわけなのですが、昨日の新聞でしたか新潟県のツキノワグマ保護管理計画委員会の第1回の会議が開かれて、その中で生息数の推定数も出ましたが、年間の捕獲頭数を128頭だかにしようという話が

あったわけです。

そうすると、市の方が62頭ということは南魚沼市で半分くらいという数になるのですが、この推定数事態がちょっとどういうものかというのがありますけれども、こういうものを考えると被害が出ているのに頭数を抑えてどうのこうのという部分が、県から決められているのはちょっと難しいかなと思います。南魚沼市の方もその会議に出ていたということなので、ちょっと県の方の考え方が実態に合わないのではないかなという部分を質問します。

それから同じページの公害対策のところの地下水ですけれども、市民会館に深井戸の観測井戸を掘りましたが、この冬30日間連続で消パイを使いましたので、相当地盤沈下もきているのではないかなというのがありますので、実際地盤沈下で何センチくらい出たかというところをちょっとお聞きをいたします。

186ページの地下水熱の利用、泉田の部分ですけれども、システムの解析を委託でしたが、非常に有望な融雪のやり方でありますので、データの方としていい数字が出ているのではないかなと思います。その数字が出ていたらちょっとお教え願いたい。併せて上町のエコ住宅の中にそれも含めてやったわけですけれども、実際には実証実験ということでしたので、その辺で住宅に試してみてもデータはどういうふうになっているのかなということをお伺いをしたい。

それから188ページの斎場の問題ですが、9月の1日から指定管理者の方に委託をして、年間で828体の方をされたということです。小動物が152体ということなので相当ペット炉ということでの希望が多かったというのが実証されたわけなのです。この冬の雪の降り方を見て、指定管理の委託料の方を見ましたらば、予算では2,043万円だったのですが、決算では1,673万円ということでちょっとかなり少なかったと。除雪に相当手間取ったという話を聞いていましたので、この辺、除雪費の方の部分はどうかということをお伺いします。

環境交通課長 今ほどの4点、環境交通課関係でご質問がありましたけれども、有害鳥獣の関係については昨日会議がありまして、ちょっと復命を受けていないのですけれども、新聞報道によれば今議員が言われたとおり、県全体で128頭の捕獲頭数ということで本市としても62頭去年実績があるわけですけれども、今年もう既に10頭ほど捕獲をしています。総枠の128頭の中でどのくらいうちの方に割り当てられるといたしますか、その数字的なことはまだちょっとわかりませんので、後でまた資料を見てご報告したいと思います。

あと、地盤沈下についてですけれども、平成18年度の豪雪のときに沈下量6.3センチということで全国ワーストワンでした。その後19年が少雪、雪が少なくて8ミリ、0.8センチということですね。あと20年度が19ミリ、1.9センチ。それから21年度が9ミリ、0.9センチということです。22年度が16ミリ、1.6センチという結果です。それで豪雪と沈下量の相関関係があるわけですけれども、今年のは今現在行っている水準測量によって今後出てくるのですけれども、今年1月のかなり積雪がありましたので例年よりは多



いかかもしれませんけれども、まだ結果は出ておりません。ということで最近の沈下量が一番多かったのは平成18年の豪雪のときということです。

あと、西泉田の集会所の地下水熱を使った屋根雪のシステム解析はどうなっているかということですが、内容は山形大学の横山研究室というところに委託して、結果を分析していただいています。今年の結果を見ますと、数字的なことはさておきまして、今回のシステムを稼働させることによって融雪の化石燃料ベースでは数分の1に当たるというふうに言われております。

あと、地下水熱はどか雪が降ったときにちょっと弱いというのが見られます。というのは、エコ住宅の方でもありましたけれども、どか雪、今年1月末の連続して雪が降るとなかなか熱量が地下水熱は限られているもので若干たまります。エコ住宅の方でも雪庇落としを若干やったのですが、あとは屋根の構造ですね、瓦棒で滑り止めを3か所ほど付けているのですが、そこに空洞ができたというふうな現象が見られました。そこでこの冬はその滑り止めを外しまして、瓦棒は平葺きにしませんけれども、滑り止めを外してちょっと様子を見ようというふうなことになっています。

あと、一番の問題点は今導入しているパネル、屋根に熱伝導率の高いパネルがあるのですが、そのパネルの材料費といいますか、施工費が1平米2万円くらいするというので、それをもっと大量生産によってコストを、製造費を下げればということですが、その辺が一番のネックになっているかと思えます。

あと、エコ住宅の関係ですが、今年といいますか昨年の12月から今年の3月まで実際に4人家族から住んでいただいて、いろいろ実証実験といいますかをやりました。それでオール電化なので、一切化石燃料は使わないようなかたちですが、床暖、1階は床暖であと2階は融雪で南面の屋根には太陽光発電ということで井戸、新しく掘った井戸、揚水するわけではありませんけれども、その井戸の中にその熱変換のパイプを入れまして、それをもって床暖とあと屋根の融雪を行ったと。それから太陽光発電でもってふだん消費する電力の補給を行ったということでございます。それでその後4月から本来はまた新しい入居者から実証実験に参加していただく予定だったのでありますが、なかなか入居者が見つからなかったのですが、今回またこの冬は入居者を探してまた新たな実証実験をやる予定です。以上です。

市民課長 斎場の除雪関係でございますけれども、半年いわゆる7か月の指定管理委託をやったわけなのですが、当初の委託の中で50万円ほど除雪費を見込んでおります。精算項目ということで、他の精算項目の中で調整しまして、決算上は10万円プラスの60万円、除雪費にかかっているというような状況になっております。

寺口友彦君 有害鳥獣に関してですが、県の方がクマに対して保護管理計画を作ろうという動きが出てきたのは非常に歓迎すべきことなのですが、これからいよいよ市にとっては最大の難物であるサルがやってくるわけです。鳥獣のその部分について南魚沼市の中ではサルを81頭ほど捕獲ということでありましたけれども、生息の実態をつかむというのは非常

に難しいという部分がありまして、その実態に合った対策が必要になるわけです。出てきたものをとらえるという対処療法ではなかなか難しいという部分があるので、そのところを県がそういう動きを出してきたのであれば、南魚沼市も積極的にそこに関わって行って、クマだけでなく、クマ・サル・イノシシ・カラス等についての保護管理計画の策定に関わっていくという方向を出していただきたいと思います。

クリーンエネルギーについては今非常に期待をしていて、どか雪に弱いという部分ありました。上町の住宅についてはソーラーパネル部分の屋根勾配が緩すぎてそこにたまった部分をまず処理できなかったというような部分もありましたので、今更屋根勾配をどうのこうのはできませんけれども、ほかにやはり実験を考えるとところがまた必要だというふうな総括が出てくるかなと思ったのですけれども、その考えについてちょっとお聞きします。

環境交通課長 ではまず最初にサルの関係ですけれども、サルについてはいろいろ集団といますか群れがあるのですけれども、母系集団ということでメスを中心とした集団ですが、発信機を付けてそのゆくえを追うといますか、行動を見るということで、最近ちょっと捕獲檻で若いメスをつかまえるようなかたちで、発信機を付けるというふうな方法をまた取れないかなというふうに考えております。

あとクリーンエネルギー、今のエコ住宅の関係です。確かに太陽光発電機ソーラーパネルが南向きになっているのですけれども、今年の1月の下旬のどか雪のときにうまく滑り落ちないでちょっとたまって一度期に抜けたのです。その点については今年は、太陽光発電ソーラーパネルに段差があるのですけれども、その段差を平らにして滑り落ちるような方策を今考えております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

議長 第5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは205、206ページをお願いいたします。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費についてご説明申し上げます。今年度は支出済額で115万2,000円減の1,208万4,000円になっております。労働諸費一般経費と労働者福祉対策事業費は昨年並みです。雇用対策事業費ですが、192万6,000円減の741万円になっております。南魚沼職業能力開発運営協議会の負担金、人件費が減ったことによるものです。これは一人退職した補充分を臨時職員で対応したためです。労働施設管理費ですが、77万7,000円減の354万3,000円ですが、働く婦人の家の維持管理経費でございまして、施設管理委託料と清掃業務委託料は大和地域コミュニティ事務局がおくじまん会館に移動したため変更が必要になったものです。労働補助・負担金事業につきましては昨年度同額でございまして。

めくっていただきまして、207、208ページになりますが、2目の職業訓練施設費でございまして、ここも昨年とほぼ同額でございまして、職業訓練校の土地借上費、訓練校の

施設管理費負担金です。

3目の被災地域緊急雇用創出事業ですが、3,486万9,000円減の1億2,283万6,000円です。この事業は平成17年から中越大震災の被災者の雇用を図るという目的で創設された事業ですが、事業が終了したため単独費で実施したものであります。事業の中身につきましては、それぞれの担当所管の課の方で事業実施をしているものですが、雇用対策事業ということで労働費に計上しております。208ページから210ページまでの間に16事業ございます。直接事業、市が直接やる分ですがこれが11、委託事業で5件、トータルで79人の新規雇用が図られました。211、212ページをお願いいたします。

4目の雇用創出事業ですが、1億2,664万3,000円増の2億9,957万5,000円と大幅に増えております。雇用創出事業費は9,091万1,000円増の1億6,755万4,000円であり、国の不況対策による事業で目的としては一時的な雇用の創出というような事業になっておりまして、全部で20事業あり88名を雇用いたしました。上の部分についてはこちらが直接雇用というようなことでございます。

直接雇用事業は健診受診率向上対策事業、廃校小学校区記念史編さん事業、保育園環境パトロール事業、振替口座データベース化事業、財産備品データ化事業、アフター天地人推進事業、脳卒中データベース化事業、住宅リフォーム事業、観光拠点立ち上げ事業、外字等照合事業の10件で事業費が5,070万2,000円で市が直接33名を雇用いたしました。

委託事業費は中ほどの考古民族資料整理業務委託料以下10件で合計で1億7,461万円で55名を雇用いたしました。これも先ほどの被災地緊急雇用と同様にそれぞれの所管課において事業が実施されております。

ふるさと雇用再生特別基金事業は継続的な雇用の機会を創るというような目的で3,573万1,000円増の4,202万1,000円ほどの決算となり、12名を雇用いたしました。社会教育事業につきましては昨年より実施しております山口地内のフリースクールでノート・ひきこもりの方たちを対応するというようなことで、この事業に取り組んでおり3名を雇用しております。以下につきましては新規事業として昨年度より実施いたしましたが、こしひかり紙和紙販路開拓事業はこしひかり紙の稲わら繊維を混入したコシヒカリの和紙や手すき和紙を活用した新たな特産品の開発、企画、販路拡大を実施しており、2名雇用しております。

めくっていただきまして、213、214ページですが、商店街元気発信事業は新たに特産品の認定組織を立ち上げ、中心市街地の核店舗で集約的な展示販売や情報発信を行い5名の雇用を図っております。観光ガイド育成観光情報発信事業ですが2名を雇用し、市内の史跡ガイド・ネイチャーガイドなど新たな観光ガイド事務局を立ち上げ、ガイドの育成や保険加入を促進し、観光客の需要に応えるものであります。以上簡単でございますが、労働費の説明を終わらせていただきます。

議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開は3時ちょうどといたします。

(午後2時44分)

議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

(午後3時01分)

議 長 労働費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 ほとんどがこの雇用創出あるいは雇用緊急創出というようなかたちでの予算であります。雇用創出あるいは今直接雇用をしたとかというような説明を受けたわけにありますけれども、本当の雇用というのは臨時とかそういうものではなくて、続けてずっと勤められる、続けられるのが本当の雇用というふうに私は考えてしまいます。例えばちょっと言い方は悪いですが、そういった資金が来たから緊急にでは雇用しようとかというような感じでは、なかなかその職に定着というかたちはできないのではないかなというふうに思いますがお考えを伺いたいと思います。

この中で雇用創出事業の資料の中でいきますと、後段の方にあるのが林道補修とか間伐材とかそういったかたちで多分、森林組合経由の雇用ですが、なかなかこれは職員採用というかたちできちんとしているみたいで、臨時的にそれは期間は職業柄冬季間はちょっとなかなかだめということだそうですが、一応職員採用というかたちをとっているのではないかなというふうに私は感じているのです。そういったかたちで一時的な雇用という色合いはなるべく避けて、例えば若干の補助をして企業に紹介をして、そしてその人材を雇用者側が発掘して、ぜひうちに働き続けてほしいというような、先を見たかたちの雇用創出事業であればいいのになあというふうな感じです。そういうこと自体ができない制度なのかどうか、その辺ひとつお聞きしたいなというふうに思います。以上です。

市 長 制度とかそういうことについては後ほど担当部長が話しますが、我々も雇用というからにはできれば常時、正規雇用というこれが一番望ましいことはこれはもうどなたも異論があるはずがありませんが、国やあるいは行政がやれることと言いますと、では市役所の職員をどんどん増やすかというところとそういうことにならないわけでありまして。とにかく少しの期間であってもまずは働けることという、ここに着目しなければならないわけでありまして。

いつも市の臨時なども新規、新卒者を優先雇用しようということを言っているわけですが、これとてせいぜいで1年ですから。その間で一生懸命勉強していただいたり、雇用先を探していただいたり、それには当然ですけども市も一緒になって協力をしながらやっていく。そして新たなその正規雇用の場所を開拓していくということです。そういう状況に今経済的に民間がないものですから、こういうことだと思っていますので、理想はやはりおっしゃるとおりですけども、簡単に言えば一時つなぎなのですね、本当のところ。

ただ、この中でも例えば教育関係の部分については、もうこれを始めますと臨時だったから来年からしませんということにはいきませんので、これは職員の待遇としては臨時的になりますけれども、もうほぼ常時雇用というかたちができきていますので、そういう面では効果もあつたらうという思いです。あとはいろいろ制度のことなどは担当部長に答弁させます。

産業振興部長 遅れまして大変すみませんでした。それで今のご質問ですけれども、前段の部分については1年というようなことですが、最後にありますふるさと雇用再生特別基金事業というのは一応2年間ということで雇用しております。それでこれについてはそこで体験をしていただいて、そのまま引き続きできれば雇用していただきたいというようなことになっております。このニート・ひきこもりについてはそういう何とか指導員みたいなかたちになっておりますし、こしひかり紙和紙販路開拓事業については手すきのその和紙を作ったり、あと販売をしたりということですし、商店街元気発信事業はこれは六日町観光協会の方でふるさとの特産品を、特産品協会を設立をしまして、それを首都圏なり全国に売った中で徐々に利益を出して自立をしていっていただきたいというような事業です。観光ガイド育成観光情報発信事業については、これは市の観光協会とそれから観光旅館とかスキー場とか地域の観光協会とかで雇用をしまして・・・失礼しました。市の観光協会に雇用をしまして、これについてはガイドを育成して、その事業をうまく回転させながら自立を図っていきたいというようなことでやっております。ただ、前段の部分については1年というような雇用形態もございます。以上です。

岡村雅夫君 私がちょっと勘繰ったかたちでそういう話をして、そうではないという話になるかと思ったらそうではなくてそのとおりだということであります。私は2億1,000万円からの事業ですよ。それがやはり企業の状況といいながらも企業が忙しいところもあったりして、そしてどんどんどんどん変わっている職場もあるようでもありますけれども、入れ替わりの激しいところもあるようでもあります。しかし、こういった事業を利用したかたちで人材発掘というのはかなり期待が持てるのではないかなというふうに私は考えるのです。そういう点でやはり無理にここで何人、ここで何人というようなかたちではなくて、もう少し範囲を広げたかたちのやはり事業化というのができなかつたのかなというふうに感じますが、ひとつ所見を伺っておきます。

そうした中で先ほど森林組合系統の問題、これはやはり冬季間は大体スキー場とかそういうところに行ってもらうようなかたちで、夏季、要するに夏場をきちんとした雇用をして失業保険なりをかけるというようなかたちでやっているみたいですが、それといつも言われるバイオとかあるいはエコとかというような関係の事業が絡んでくると、定着していくのかなというような感じがしますので、そういった取り組みが必要なのではないかなというふうに感じました。所見があったら伺っておきます。

市長 これは国の制度とか、あるいは国の制度を利用していましたけれどもその制度が打ち切られて市単独でやっているとかいろいろありますが、結局幅広くどういう人材でもいいから雇用ということにはなかなかありませんで、こういうことについてこうしたいからまあそこには何人とか、幾らとかこうなってしまう。確かに柔軟性がないと言えないわけですが、それはそれなりに担当の方もいろいろ理屈を付けて幅広く事業を創ってやっているわけでありまして、これは制度上の問題だというふうにご理解いただきたいと思っております。

それから森林組合、森林組合ばかりに限ったことではありませんけれども、森林組合のことと言いますと、結局はすぐにそういうことに結びつかないわけですが、ペレットあるいは南魚沼産の杉で家づくり、そして昨日、一昨日から申し上げておりますように山の伐期の来た木の伐採・搬出ですね。これをある程度きちんとしてやらなければ、幾らどういっても切って持ってこられない木もいっぱいありますので、そういうところをうまく事業化をしていきたいと思ってそれをやっているわけでありまして。森林組合にそうして従事している方はそういう事業が今度はきちんとして出れば、それを森林組合でやるとか。あるいはそういうことを他の会社でやってもそこでは人材として使えるわけですので、そういう方向につなげていきたいと思っております。

塩谷寿雄君 岡村議員の関連になるのですけれども、国の補助で国の枠ということはよくわかるのです。こういう観光だったらこういうふうなことをしなさいよということで、この育成をやっているのはよくわかるのですが、非常に臨時的で実際それが雇用につながっていないというのが一番と、やはりその枠はよくわかるのですが、実際的にその人材を欲しがっている企業もいっぱいある、職業はあるのです。例えば調理師とかなどを結構とりたがっている人は多いのですけれども、外国語をしゃべって外国人客とのやり取りをするようなまあまあ事業。それは国のそういう枠でやっていることなのではないのかもしれないですけれども、農協さんがやっているところにも5人、5人くらい、みなみさんと塩沢でやっているのですが、これは結構就職で次の年も雇用されていたりしているのです。

でもほかの事業に至っては途中で辞めたりとか、なかなか手に育成でつけたものが使えないということもあるので、どういう これは国にも言わなければいけない部分なのかなと思うのですけれども、実際この地域に合うような、もっと生かせるような育成事業を推進していくとか訴えていくというお考えはあるのかないのかお聞きしたいと思います。

市長 結局国の事業ということになりますと、枠は当然はまるわけでありまして、それを越えてというのならそれはもうある意味該当しません。これで終わりですから。そうではなくて、そういう枠の中であっても働きたくても働けない人をとにかく1年でもいいから働いてもらおうと、こういうことです。

それが先ほどの岡村さんもそうですし、塩谷議員もそうでしょうし、我々もそうなのですが、本当の就職に結びついていくような経験であったり技術であったりになっていけば一番いいわけですが、民間で、ではこういう方々を採用しようという、例えばその寄贈図書データ化のこれは業務委託です。ではこういう皆さんを民間でどこが欲しがるかという、なかなかですのでミスマッチ的なことになるわけですが。

いずれにしてもとにかく働く意欲のある方からまずは働いてもらうということが先決でありましたので、なかなか実態とかけ離れている部分もありますが、やはり議員おっしゃったように本来そこで学んだ経験、技術を生かして、民間なら民間の常時雇用に何とか就職ができるというかたちが一番望ましいわけです。市としてこれからではどういうふうにしていくかというのは考えなければならぬわけですが、さっきも触れましたように学校関係

などというのはこの事業を止めるということ自体がもうできない、すればこれは学校が大混乱になるという。これはもうずっとそうになっていくわけでありまして、そういう部分が民間にうまく振り向けられるといいですか、人材が回るということにはそう簡単に結びつかないなという気はしています。

ですから、やはりどうしてもこの地域の中で民間が雇用を増やせる、あるいは雇用を生んでもらうということをもまず考えなければなりませんから、企業の誘致だとか、新しい企業の立ち上げだとか、増設だとか、そういうことに力を注いでいくということがやはり雇用の確保の一番の近道だと思っております。何とか道を探りながらそう失業で皆さんがあふれているということにならないようにしていかなければならない。その思いだけで今やっていますが、よろしく願いいたします。

佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。ページにすると206ページにあるのだと思いますが、場所ですと真ん中辺の雇用対策事業費というところにあると思うのですが、予算書にあって決算書には出てこなかったのですが、自主的出店者支援事業。予算の額は大したことはないのですが、当初予算に多分あったと思うのです。当初予算時に六日町と塩沢各1店ずつ希望があったというようなことですが、それぞれの都合で決算に表れていないということは取りやめたのでしょうか、その取りやめの理由ですよね。いろいろ細かいのはいいのですが、一つ心配なのは魅力のない事業だったらやはり困るわけで、その辺ちょっとどうなっているのかということです。

というのは、私はこれから6次産業化ということになると、農家のお母さん方、お父さん方が軽い気持ちといいますかでも起業できるようなこういう自主的出店といいますか、これをちょっと内容を良くした事業を拡大したようなかたちというのは、これからますます必要だと思っております。そういう意味で今回のこの経過と、この事業のこれからの考え方についてちょっと聞いてみたいと思います。

産業振興部長 取りやめた理由についてはちょっと調べさせていただきまして、後でご報告させていただきたいと思いますが。

今後の考え方ですが、自主的出店者がやはり議員が言われるように6次産業化という部分もありますし、出店しやすいようなかたちで、もし、制度を変えなくてはいけないということであればまた検討していきたいと思っております。

秘書広報室長 この事業につきましては家賃補助を月額最高3万5,000円とするものでございまして、各商工会から申請を受けた中で事業終了後1年後に支払を行うということですが、22年度におきましては出店なさる方がいたのですが、申請に至る方がいなかったということでございます。よろしく申し上げます。

小澤 実君 212ページの最下段のこしひかり紙の件です。これは2年継続という雇用ということですが、今、しゃくなげ湖の方でやっているかと思うのですが、せっかくであれば伝世館あたりでそれをできれば、また町場の方も入れるというような流れだと思うのです。今、実際22年実績だと伝世館は8,500名ほどの入館者、しゃくなげ湖の方が

どのくらいの方が行って、当然のことながら冬季間はほとんどないわけですから、その辺の数字的な部分をちょっと教えてもらいたい。伝世館あたりでした方がなじみがあるのではないかなというふうに思いますが、お願いします。

産業振興部長 施設を去年、2年前くらいですか整備をしまして、しゃくなげ湖の方でその事業をやるというようなことで始めたものですから、その施設を伝世館までまた移動するというかセットしなくてはいけないというようなことで、その部分についてはなかなか難しいところもあるかと思いますが、今、女子力の関係で研究もされておりますので、そこで販売とかそういう部分ではできるのではないかなというふうに考えております。

あと数字についてはちょっと調べさせていただいて、後ほど返答させていただきます。以上です。

小澤 実君 販売もできるということで、できれば、では今までの販売の数字も一緒にお聞かせ願えればありがたいと思いますが、よろしくお願いします。

寺口友彦君 1点お願いいたします。212ページふるさと雇用再生の中の社会教育事業のフリースクールの話です。雇用創出と言ってもこのフリースクールについては、将来的に非常に期待をする部分が大いわけなのですけれども、昨年は2人分ということでした。実績の方でいくと宿泊と通いということで高校生と中学生が出ておりましたけれども、今年度は3人分の支援ということでありましたので、宿泊と通いの部分についての実績がどの程度伸びてきたのかということがあればちょっとお聞きします。

産業振興部長 来校者が979人です。宿泊が1,816人。相談件数が159件、全部の合計の利用者が2,954人になっております。以上です。

岩野 松君 先ほどの前者たちのふるさと雇用とか、それからその前の雇用創出事業など全体をあれして、今職がない人たちへの手当とかたちでこういう事業が行われているそのことを否定するものではないですけれども、1年のものも2年のものもあるということですが、せっかくそういうのに就きながら、それが体験とか経験とか、大きい意味でいえばキャリアとか、そういうかたちになるような方向性というのは、そうすると次のステップに向かうときに何かになればいいのかなという思いがあるのですが、そういう考えがあるかどうか。

それからここで雇用している人たちは概して、年齢的にはいわゆる新卒の人が多いのか、どういう年齢層の雇用になっているかお聞かせください。

市長 ごく最初の件ですけれども、これは職業訓練ではないのです。ですので、技能を身に付けるために就職するとかという意味ではないもので、なかなか思いと結果が一致しないということも出てくるということでもあります。

ですから、職業訓練的であれば補助金をいただきながら今の職業能力開発の方でこういう講座がある、こういう講座がある、そこできちんとした技能を身に付けてまた就職をしようと、そういうことになるのですけれども、これはそういう部分ではなくて、とにかくもう直接的に働くと。それをでは雇用しようということですので、議員のおっしゃるような方



向にはちょっとここはいかないということです。後段についてはまた担当部長に説明させます。

産業振興部長 資料の方の48ページの下の方ですけれども、一番下の人材育成事業で外国人観光客対応事業というのがございますが、こちらについては先ほど言いました観光協会とか旅館とかスキー場で、午前中学びまして午後からは英語の勉強をして、週3回ですが、それでノウハウを身に付けてその旅館等に就職をしていただければいいわけですし、できるだけそういうような方向で訓練をしていくというようなことでございます。

年齢につきましては、それこそ千差万別だと思いますけれども、48ページの上の部分についてはもう臨時職員ということですので、いろいろな方がいらっしゃると思います。それから人材育成については若い方が多いですし、それからあと次の49ページの林道補修事業とか間伐材の運搬とかというのは年齢の高い方もいらっしゃいます。ですので、どの年代を募集しますというようなことでは募集しておりませんので、幅広い世代で雇用をしているということでございます。以上です。

岩野 松君 大体了承しましたが年齢のことで、私はこの中で見ると、例えば技術を自分が仕事をパーフェクトにしているときに技術を持っていて、それを活用して定年になってからそんなに長い時間ではないし、こういう仕事だったらできるという人も結構いるのではないかなと思って。そういう層というのは調査したことはありますかとか。

産業振興部長 そこまでの調査をしておりませんのでこちらでまた調べまして、募集年齢がいろいろでございますので、また後日ご報告させていただきます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

議長 第6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 お待たせしました。それでは213ページ、214ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の説明をさせていただきます。農業委員会費は206万9,000円増の2,152万5,000円です。これは平成21年12月に農地法の大幅な改正があり、新たな農地制度の円滑化事業に向け10分の10の補助事業がスタートいたしまして、この補助事業により新たに義務付けられた農地の利用状況調査に取り組んだ経費でございます。農業委員会の運営費は農業委員41名の報酬が主なもので、農業委員会補助・負担金事業は昨年とほぼ同額です。

めくっていただきまして、215、216ページの2目農業振興費でございます。こちらは1,992万1,000円増の1億5,195万円です。農業振興一般経費は2,434万6,000円増の2,581万1,000円となっております。これはJAしおざわの精米ラインの整備や、塩沢種子生産組合の種籾選別機を導入した新潟米ブランド強化推進事業補助金1,930万3,000円の皆増、及びJA魚沼みなみと栃窪パノラマ農産への米販売普及推進PR事業としての新潟米ブランド強化対策事業補助金318万7,000円の皆増と、有害鳥獣

捕獲委託料 66万円を160万円増額した分の94万円があったためでございます。

農業振興対策補助事業費ですが、325万8,000円減の765万7,000円となっております。新規就農者支援事業補助金が76万6,000円減の193万4,000円及び昨年実施いたしました農山漁村活性化プロジェクト事業、JAしおざわの米粉加工処理施設が終了したため250万円の皆減であります。農林水産業振興資金利子補給金8号資金の9万2,000円ですが、昨年の夏における連日の猛暑や高夜温による水稻の品質低下に対し創設いたしました制度で、利率2.65パーセント、借入れ農家は50戸、借入金額は9,665万円の県と市の利子補給分です。

水田農業構造改革対策推進事業でございますが、1,155万5,000円増の2,869万1,000円となっております。これは生産調整の部分でございます。塩沢地域並びに大和・六日町地域の水田農業推進協議会に補助金を出しております。戸別所得保証モデル対策事業が昨年から行われましたが、この分については国から農家へ直接支払のため決算書には載っておりませんが、5,336戸の皆さんからご協力いただきまして、12億1,953万8,000円の交付金を交付しております。

めくっていただきまして217、218ページです。ふるさと農園維持管理費でございますが、浄化槽の修繕費として昨年より18万6,000円増の151万4,000円でございます。これは大杉山ふるさと農園管理組合に指定管理を行っており、利用者は6,690人、109.4パーセントとなっております。その下の農業体験実習館事業費でございますが、これはレイホー八海管理組合に指定管理を行っており、利用者は4,191人、前年比97.4パーセントとなっております。

農業経営基盤強化資金利子助成事業費243万7,000円ですが、スーパーL資金の利子助成金です。中山間地域直接支払事業7万9,000円増の7,902万円ですが、昨年度より3期対策なり調査測量を実施し、精査したため交付金は170万6,000円減となっております。国・県・市それぞれで3分の1ずつ負担するわけでございますが、45集落372.8ヘクタールに対する交付金でございます。続いて稲作生産対策事業費、畦拔事業ですが43万円の減となっております。経営構造対策施設整備事業費ですが、JA魚沼みなみへのラック式低温倉庫への償還金補助であり、平成28年度までとなります。続きまして農業振興補助・負担金事業であります。昨年と同じであります。

続いて219、220ページの3目畜産費でございますが、101万2,000円減の1,086万1,000円となっております。畜産振興費は49万4,000円減の49万4,000円であり、昨年度の有機センター修繕費が減額となったもので、それ以外は昨年とほぼ同額でございます。家畜診療所の経費でございますけれども、19万円減の1,035万5,000円です。現在獣医師が2名、人口受精士が1名で対応しております。家畜の頭数はほぼ昨年並みで飼育をしております。

続きまして、めくっていただきまして221、222ページ、4目農地費ですが8,729万3,000円減の7億274万4,000円です。繰越明許費は昨年より1,603万円減の

3,794万8,000円です。これは今町排水路改修工事570万円、上田横上地区の農道改良、木六上の用水路の改修、浦佐第三地区の基盤整備が3,124万8,000円。県営事業負担金、城ノ入川地区のほ場整備100万円がそれぞれ繰り越されております。農地一般経費と農村公園維持管理費、農道事業費についてはほぼ昨年並みでございます。

土地改良事業費ですが、前年度より8,087万円減の1億8,461万4,000円になっております。経営体育成促進計画策定委託料の75万6,000円は藪神北部地区調査費が皆増、めくっていただきまして、223、224ページの農道整備等事業償還補助金が4,442万1,000円減の1億7,183万6,000円、特定農山漁村活性化プロジェクト交付金が2,939万8,000円減の443万2,000円であります。浦佐第三地区と藪神北部地区の土地改良にかかる部分での事業費です。国営造成施設管理体制整備促進事業費ですが、43万6,000円減の295万円です。これは国で実施いたしました農業用水の施設の維持に関する費用のうち、多面的機能が理論的に37.5パーセントに対し、土地改良区の管理体制に補助するものでございます。県営事業負担金はそれぞれの事業費が減となり、前年に比べて2,218万4,000円減の2,819万1,000円です。

農地・水・環境保全事業でございますが、15万2,000円減の1,640万8,000円です。これは国・県から協議会へ直接支払のため決算書には載っておりませんが、全体事業費は6,588万2,000円で協働活動支援が38組織、1,223ヘクタール、先進的営農支援が10組織、195ヘクタールです。国50、県25、市25パーセントで地域の協議会の負担金を補助させていただいております。ここに計上されておりますのは市の分であります。

農業集落排水事業対策費についてはご覧のとおりでございます。農業用水水源地域保全対策事業ですが、前年並みであります。これは100パーセント補助でありまして、八色の森市民まつりで農地農業用施設などの重要性をピーアールさせていただいた経費と、看板設置等の啓発普及を図っております。めくっていただきまして225、226ページの農地補助・負担金事業についてですが、ほぼ昨年並みでございます。土地改良事業繰越明許であります。修繕料299万9,000円はきめ細かな交付金事業によりまして農道橋の修繕箇所7か所分であります。農山漁村活性化プロジェクト交付金5,097万8,000円は上田横上地区、農道改良が3,521万円、木六上地区の用水路の改修が1,576万8,000円でございます。

5目の揚水設備管理費ですが、297万9,000円減の1,360万1,000円でございます。これは上越新幹線のトンネル工事によりまして上の原から四十日の間、湧水が枯渇し農業用水が確保できなかったため、鉄建公団から補償料をいただいて運用しておりまして、平成19年に一般会計に繰り入れて管理している分であります。それぞれ電気・ポンプの光熱水費、それから土地改良区の水使用料220万3,000円ほどが計上されております。

2項の林業費に移らせていただきます。1,711万8,000円増の9,731万7,000円です。繰越明許費は1,559万6,000円減の1,689万円ですが、基幹作業道市野

江線開設工事と石打団地ほかの森林整備の保育間伐委託料及び里山再生対策の森林病虫害被害木の伐倒駆除の委託料です。1目の林業振興費ですが、16万4,000円増の48万9,000円です。各地を持ち回りで開催しております森の感謝祭が平成22年6月19日に開催されました。その負担金が25万円増えております。分収造林事業でございますが、662万9,000円増の3,839万2,000円です。また、分収造林事業委託料は下刈り、除間伐を中心に南魚沼森林組合に委託させていただいたものが113.9ヘクタール分、3,232万7,000円でございます。

めくっていただきまして、227、228ページの舞子地区の造林作業道内山線開設に598万7,000円が皆増となっております。森林整備加速化・林業再生事業費の測量設計の委託料が128万8,000円と造林作業道開設工事費の661万円は基幹作業道の市野江線でございます。間伐事業委託料514万7,000円は山口地区ほかです。森林整備地域活動支援交付金事業の300万円ですが、南魚沼森林組合の森林調査等を支援するため、境界の明確化や作業道の草刈等を行う事業であります。

南魚沼森林組合支援事業費ですが、262万1,000円増の435万5,000円であります。これは民有林保育事業推進のため国県の補助金が60パーセントに満たない場合、市が40パーセントを限度に補助する制度であります。それから森林整備加速化・林業再生事業、繰越明許ですが、2,681万円皆増となっておりますが、間伐事業498万7,000円は清水団地ほかです。造林作業道開設工事費の2,182万3,000円は舞子地区の内山線です。特用林産物活用施設等整備事業は八色しいたけのパックセンター、菌床センターの償還金で平成25年終了です。バイオマスの利活用事業費の35万円はペレットストーブ導入の補助金7台分です。

林業振興補助の負担金事業は全国森林環境税創設促進連盟会費と魚沼きのこ山菜振興協議会の負担金が新たに増えております。めくっていただきまして、229、230ページの水源地林造成事業の繰越明許は187万3,000円増の549万7,000円であり、雲洞、滝谷地区の保育事業であります。

続いて2目林道事業費ですが、631万5,000円減の2,998万5,000円です。林道開設事業費は172万7,000円増の2,439万2,000円で、大崎水尾線の開設事業です。通常分の延長320メートルを施工いたしました。林道維持管理費ですが55万4,000円増の219万2,000円となっております。林道開設事業費、繰越明許は340万円ですが、80メートル分を施工したものです。

3目の治山振興事業費につきましてはほぼ前年どおりの額でございます。231、232ページをご覧ください。3項の水産業費でございます。この1目水産業振興費につきましても前年同様でございます。以上で6款の説明を終了いたします。

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 216ページの新規就農者支援事業補助金のこの支援の内容と効果、それを教えてください。

産業振興部長 新規就農事業、ちょっとお待ちください。これについては76万6,000円の減になっておりますが、詳細についてはちょっと時間をいただきまして調べさせていただきます。申し訳ありません。

寺口友彦君 まず214ページの農業委員会運営費の中で農地パトロールに関係してですけれども、31町歩ほどのパトロールを行って、その中で耕作放棄地の方の調査を行われたと思いますが、どのような実態であったかというところをちょっとお伺いしたいと。

それから同じページの農業委員会の補助ですけれども、農地利用集積ということで、田んぼの方の利用権設定が404町歩ほど進んではいるのですけれども、どのような地域を中心に行われたのかとその実態をちょっとお聞かせ願いたい。

それから216ページ、農業振興対策の戸別所得補償ですが、先ほど細かな説明がありましたけれども、市内の方に総額12億1,000万円ほどが農家へ直接下りてきたわけです。去年は相当ひどい状態であったわけですが、この12億1,000万円というお金が農業所得、結局農家の手取りの部分にかなり影響を与えたと思うのです。その辺の調査をなさっているのかどうかをちょっとお伺いしたい。

それからもう1点、224ページの農地・水・環境保全です。平成22年度ですけれども欠之上地区ですかの集落が、新潟県内で10事業所が優秀賞ということで表彰を受けたと、その中に欠之上地区が入っております。その取り組みの中で子どもたちが一緒に農業用水、水路ですね、水路の掃除に入っていたというところがあって。今回西山、東山を含めてですが、この水路が相当やられたという部分がありました。この事業自体が国の補助事業が終了した場合については市長は継続ということは余り考えていないという、そういう考えでしたね。国や県の補助がなくなれば市としては単独で継続というのはちょっと考えていないというところでしたけれども、こういう状況などを見てそのお考えはどう変わったのかなというところをちょっとお伺いします。

市長 この農地・水・環境保全であります。当初導入の際もこれはやはり地方負担もあるということで非常に抵抗したのです。ようやく交付税措置をするということの中で、制度そのものは、やり方そのものはいいことだったものですから事業が始まって、もう3年ですか。3年か4年かそのくらいになりますね。これは集落的なつながりを維持していく上では非常にいい事業だと思っているのです。ただ、今度はここにお金を出さないから止めるよという話になりますと、やはりちょっと、では今までお金でやってきたのかという話になってしまうので。だけれども、国がどうするかは別にして、今市で負担している部分あります。こういう部分で維持ができるか否かということも含めて検討はしなければならないと思っています。

当初はそういうふうに関国が始めた事業だし、国が止めれば止めましょうということをしていましたけれども、やってみたら非常にいい制度でありますから、これはやはり集落維持といえますか、きずなや付き合いやこういうことも深める中でいい事業だなと思っていますから、国が止めるとはまだ言っていないけれども、その際はやはりきちんと考えなければ

ならないという方向に私は変わってきました。

産業振興部長 農業委員会の分については後ほど答えさせていただきますが、戸別所得補償について手取りがどのくらいだということです。私どもとしましては、猛暑によって減額した分の全部とはいきませんが、ある程度の所得が確保されたのかなというふうに考えております。

あと農地・水ですが・・・農業委員会については後ほど答えさせていただきます。

松原良道君 ちょっと市長、この体制は私はもう余りよろしくないと思っていますので、我々も今回の振興部の人事の状況はわかりますから、それを引いても余りにも質疑の内容に対しての答弁がおろそかであるということですから、農業委員会局長でもあり、係長でもあり、全部ここにそろえてでもやはり対応してもらわなければこれでは全然だめですよ、審議に。かなり私も我慢していましたけれども、これではだめですよ。

市長 どういう組合せになったかがあれですが、今日農業委員会が委員会をして、ちょっとそういうことで今、細部の部分は部長がまだわからなかったということでありまして、それはひとつご勘弁をいただきたいと思っています。今確認をしながら答弁させます。よろしくお願いいたします。

牛木芳雄君 今私も26番議員と同じことを言おうと思ったのですが、農業委員会のことについて質問しようと思っていたのですが、農業委員会は市長部局ではないのですよね。ということは商業振興部長が答弁しようにもなかなかやはり部局が違うから答弁できづらい。当然、そういうことでお願いしたいと思っているのですが、よろしくお願いいたします。

市長 ですので、なぜ今日こういう時期に農業委員会の、総会ではないか、議案審議ということだそうでありますので、これはやはり農委の会長と議会中のそういうことはやはり避けてもらうようにやらなければならないと思いますし、調整はさせていただきますので、ひとつ平にご容赦をいただきたいと思います。

牛木芳雄君 そこで、農業委員会の事務局長が来ましたので、214ページの農業委員会運営費についてお伺いをいたします。説明にありましたように、農地法が大幅に改正になったということでありまして、多分、農業委員の皆さんが農地パトロールをしながら農地の利用状況を一筆調査したと思うのです。つきましては、ここにありますように協力員であろうかの報酬というのがあがっているのです。

今回は農業委員の改選がありました。本来であると農業委員の定数減というのがあったのですけれども、市長に農業委員会の方からお願いがあって、今回に限っては定数を減にしないでくれというふうな多分要望があったと思うのです。次はわからないぞということですがけれども、私は農業委員会の委員の定数は余り少なくない方がいいと思っていますのです。今、何かとすれば議員もそうですけれども、定数削減というのがあたかも時代の要請かのように叫ばれていますけれども、私はそうではないと思っていますのです。それで、農業委員で手が足りないから協力員をいわば臨時的に農業委員を雇って調査をしたというふうに私は受け止めていますけれども、その効果として農地パトロールあるいは農地の委員会が4回も開かれ

たということもあって、大変な効果を上げていると思うのです。

先ほど12番議員からの質問のようにいろいろの耕作放棄地の調査、あるいは無断転用の調査、あるいは転用許可を取ったけれども目的どおり転用されていない調査等々を行ったと思うのですが、そういう効果が出ている。しかし、農業委員は減員にしようという風潮がある。これに私は余りよしとしませんが、そういう効果がありながらこれにどういうふうに応えていくのかというのをお聞かせいただきたい。

今回、前回からもそうですけれども、特に女性の農業委員が議会推薦というかたちで出てきました。農業委員会の活動自身も変わってきた。例えばこの成果の中の51ページにありますように、かつては食育などというのは農業委員会ではしなかったのですけれども、学校に出向いて行って、小学校の皆さんに食育教育をする。なかなかできないことですが、そういうやはり頑張りがあるということで、私はすごく評価しているのですが、その農業委員の協力員についてお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、216ページになりますが、農業振興費の中にあると思うのですけれども、毎年毎年指摘をされています。もう編成が終わったからどうのこうのというわけではありませんが、塩沢のカントリーエレベーターの量ですが、極めて悪いです。多分、合併する前の塩沢町も相当な補助をなさって、あるいは国県の補助をいただきながらカントリーエレベーターを建設をしたと思うのです。多分、当時は70パーセント、80パーセントの稼働率を見込んでそういう計画書の元に作ったと思うのですけれども、何年経とうがこんな数字です。この辺についてどのように市としては指導といいますか、監督をしていくのか。市長の見解をお伺いしたいと思います。

市長　まず農業委員の皆さん方の定数の件であります。これは議員ご承知のように合併した際に、そのときの情勢の中で次回は30数人が30人に減らすと。これは合意をして、そして今回を迎えましたが、昨年度、22年度は特に耕作放棄地の調査だとか、いわゆる農地法も改正になりましたしいろいろの中で非常に業務量が増したということで、まだこのことがすぐ収束するわけではない。とにかく今回の削減はいわゆるなしにしてくれということの中で、私もそれはそうでしょうということで今回はでは今までどおりの定数でいきましょうと。

次回については合併当初の合意どおりにいくということで農業委員会の方も一応は了解しています。了解していますが、やはりなかなかそのときどきの情勢ということもありますから、耕作放棄地やそういう部分のある程度の基礎的な部分がまた終わればこの協力員ということもそう必要なくなるわけです。ですから、今までの通常の農業委員会業務といいますか、そういうことの中ではやはりちょっとある意味多いだろうという気はお互いしていたと思うのです。

例えば減になっても大丈夫というふうに。それは業務量は増えますよ、それは減らせば。ですから、その程度のことは耐えられるということだったと思うのですが、情勢の変化等もありますから、どういうふうには次回はというのは今のところは一応合意していることは

次回からは当初約束したとおりでということになってはいますが、また国の農業施策の変化の中でどういうことが起きるかというのがまだわかりませんので、100パーセント減だということを今言い切れるものでもありませんが。

農地パトロール、今農業委員会そのものに与えられている権限、責務ということの中で申し上げますと、私はこの今農地法改正に伴っているいろいろな業務が出てきた。これがある程度収束をすれば当初のお話どおり減員してもそれはそれで私は大丈夫だろうと思っています。私はですよ。そういう考え方でありませぬ。

農業委員会事務局長 遅れてきてすみませんでした。まずもって謝ります。すみませんでした。

協力員という質問でございますが、実は昨年度、円滑化事業の補助を受けまして協力員の経費を見ていただけるという中で各地区、旧町3町の4地区ずつ、計12地区、各地区一人ずつ協力員を地区の農業委員さんから選定していただきまして、12名を委嘱させていただきました。3町合併になった時点、平成20年の改正の時点で農業委員の定数が減ったというところで、地区の中で手薄になった部分があってそのところを中心に地元の農業委員さんから選んでいただいたということ。あと、過去に農業委員を経験している人が大勢だったのですが、12名のうちの8名がそんなかたちで選ばれてきたわけなのですが、その人たちの協力を得まして農地の状況調査と農地パトロール、農地利用状況調査ということで行いました。

農地状況調査につきましては、農業委員さんが延べ71.5人、協力員が12人で延べ22人という活動実態で農地の利用状況を調査しました。かなり山地の方、中山間地よりもまだまだ山の方でなおかつ耕作放棄しているところというようなところまで把握したわけなのですが、一応そのときに把握した面積としましては、非農地も農地として復帰できないのではないかとされるいわゆる赤、黄色、緑というような色分けをしてあるのですが、赤という判定で非農地と決定したものが6万7,412平方メートル。それから黄色、緑、いわゆる機械を入れるなり何なりで何とか解消できるのかなと思われる地区につきましては、黄色が13万3,089平方メートル。緑が、余り手をかけなくてもトラクターで起こすくらいな程度でまた耕作放棄が解消できるかなと思われるような部分が11万9,612平方メートルということで把握をいたしました。指導の方はまだなかなかどういうふうにやろうかと今もまだ検討しているという段階でございます。以上です。

産業振興部長 先ほどの塩沢カントリーの利用率、稼働率が悪いということですが、塩沢地域については独自販売が多いというようなことで農協等とも指導をしているのですが、なかなか改善が見られないということです。今後さらにピーアールを進めて利用率の向上に努めていきたいというふうに思っております。

それから3番議員の新規就農支援でございますが、今町の桑原さんという方が新規就農されまして、コンバインの4条刈りを1台購入したそれに支援をしたということでございます。以上です。



牛木芳雄君 農業委員の定数のことですが、なかなか私は適当だと思っていないのです。市長はいろいろの事業が終われば通常の農業委員会の業務になればこれで足るものだというふうな話でありました。農業委員会の中の委員の活動というのはどこまで、どうやるかというのがやはりその活動量によって仕事量が決まってくるというふうに思っているのです。考えてみますと、農業委員さんの年俸が我々の1か月分弱ですから、そう大した大きな経費ではないというふうに私は思っていますが、なるべく余り削減などということのない方がいいなというふうに思っています。

それから、今局長が私の前者の質問に答えるように耕作放棄地等々について報告がありました。まさに新しい事業を取り入れて今までのこの成果の中にあるこの文言は昨年までと余り変わらない。せっかく新しい事業を取り入れて、これをそういう活動したのであれば、今言ったようなことをこの成果の中に入れておいてもらえば、私たちはやはりそれなりの農業委員会の成果があったのだなというふうに認識をするわけですけれども、この50ページ、51ページに書いてあるような内容であれば例年と何ら変わらない。中の数字をちょっと入れ替えた程度でありますから。そういう面でもっと丁寧な成果の報告をしていただければありがたいというふうに思っています。どうでしょう、市長。

市長 議会の皆さん方のご意見も伺いながら、その時代や状況に即応した体勢を取るべきだと思っておりますので、そういうことでひとつご理解をいただきたいと思っております。成果等につきましてはおっしゃるとおりでありますから、またそれらは今後の23年度決算等の中ではご意見をきちんと生かしながら作成していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鈴木一君 わかりましたが、結局コンバインだけ、そういうハード面だけの支援という考えで、私はもっとソフト面でも後継者を増やすための支援をするのかなと思ったのですけれども、そういう支援というのはないのでしょうか。

産業振興部長 この事業については国の制度でございまして、基準にのっとった新規就農者に対してこの事業で補助するというところでございます。あと県単とかいろいろなかたちでソフトの部分というのはございますが、この年についてはこれしかなかったということでございます。

寺口友彦君 1回目の中で農地利用の集積のところ、田んぼの利用権設定の方が404町歩ほど実績が出ているわけですけれども、この実態についてちょっと説明していただきたいと思います。

市長 その実態と申し上げますとどうということでしょう。ちょっと具体的にお願いいたします。

議長 休憩します。

(午後16時10分)

議長 休憩を解きます。

(午後16時01分)

寺口友彦君 404町歩でありますけれども、この数字から見たら相当の面積がきたなという感じがするのですけれども。この数字を見てどの地区がどの程度進んでいるかという分析もしているはずですし、それから利用権設定とするとかなり進んでいるなというような感じをお持ちなのか、その2点をお伺いします。

農業委員会事務局長 かなり進んでいるという認識ではいますが、地区ごとにどのよう  
にという分析についてはちょっと今、手元にないので、事務所で調べてから返答させていただきたいと思います。

寺口友彦君 耕作放棄地の部分の調査については、31町歩の内訳をお聞きしました。確かに昨年度は山の中に入ってという部分を先にするのだということをやっていたので、私は逆にあの山の中をよくやったなという感じがしないでもないというように思っています。農地・水・環境保全については市長のお考え、そのとおりだと思います。やはりそのちょっと若干考えが変わったということですから、非常にいいことかなというふうに思っています。あと数字については後で知らせてもらいます。

関 常幸君 農業委員会の責務は私が言うまでもなく、大変な役割を負っているなというふうな認識を持っておりますし、そういうことでも活動をしていると思います。そういう観点から214ページ、213ページを見て、不用額の中で少し聞きたいと思います。いろいろな仕事をしているという観点で、8の報償費で約4分の1の不用額が出ているわけです。このことについては本当に節約をしてそういうのが出てきたのか、それとも計画時点で課題であったのか、それとも特別の理由があってこれだけの4分の1のが出てきたのかというふうなことを聞かせてください。

同じように私は会長の責務というのは非常に大変だと思います。私ども常々市長や議長に対する交際費はもっとあってもいいのではないかと。そういう中でどんどん市の発展に寄与してもらいたいという観点であるわけでありますが、金額的には7万5,000円の交際費でありますけれども、5万2,000円というほとんど交際費を使っていないわけです。私はもっと会長としていろいろなところにもっともって出ている。また、このものを見ればほとんど出ていないのではないかなというふうな気がしております。この不用額はというふうな、本当に節約をされて、計画が達成されてこういうのであればということでは問題ないわけ  
ありますけれども、数字を見た限りでは何かそうではないのではないかなというふうな気がいたしますので質問いたします。

農業委員会事務局長 報償費の約4分の1の不用残でございますが、当初協力員をもう少し農業委員さんと日にち数も一緒に動いてもらおうという予定でいしましたが、案内をしていただいて、その後は逆に農業委員さんと事務局で地区を見て回ったということで、若干不用残が出ました。

それから会長交際費なのですが、前々年度が5万円くらい使っているのですが、この22年度はそれこそ会長がちょっとけがをされて、入院していた期間がありました。それで活動できなかった時期もありまして使い方がちょっと少なくなっているのが実態です。以上

です。

関 常幸君 理由はわかりましたが、私が言わんとするところは、非常に大事な責務であるわけでありますので、私は交際費これは少ないと思いますよ。そういう意味で、そういうことで使わなかったのですけれども、もっともっとやはり積極的に農地を守り、その上で農業がやられているわけでありますので、そういう観点からぜひお願いしたいということです。理由はわかりましたが。以上です。

議 長 質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

議 長 第7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは231、232ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、1目商工業振興費につきましてご説明をいたします。商工業振興費は昨年に比較いたしまして1億6,396万5,000円減の4億1,661万8,000円でございます。主に中小企業金融制度事業費と商品券発行事業が補助金が終了したことによる商工業振興補助事業費の減でございます。

繰越明許費につきましては1億9,244万5,000円増の2億524万5,000円あります。この内訳は地場産業振興事業、道の駅直売所等施設建設工事設計管理監督業務委託料、備品購入費などが2億359万5,000円、及び企業対策事業の地域活性化・きめ細かな交付金事業の工業団地看板修繕工事が165万円であります。予備費の充用額については調査設計業務委託料に238万2,000円などを利用いたしました。

商工業振興一般経費ですが、昨年とほぼ同じであります。中小企業金融制度事業費ですが、8,139万5,000円減の3億6,383万円となっております。

233、234ページをお願いいたします。信用保証料補給金は国の緊急経済対策による資金融資が平成20年、21年と一気に増え、それに合わせて保証料補給も額が大きかったのですが、平成22年は借入者が減り、補給額も減ったため3,464万6,000円減の1,154万1,000円となりました。地方産業育成資金で20件、小規模事業者育成資金で1件、緊急経済対策等信用保証料補給で144件を補給いたしました。制度資金利子補給金は旧塩沢町の不況対策経営支援資金ですが、返済が進み、38万1,000円減の24万4,000円となっております。地方産業育成資金預託金ですが、前年実績を踏まえた額のため、2,800万円減の2億800万円となりました。小規模事業者育成資金預託金は昨年と同じです。中越大震災復旧資金預託金は借換え等による繰上返済者がいたため、75万2,000円減の60万6,000円となりました。平成19年度異常少雪緊急経営支援資金預託金は同じく借換え等により繰上完済者がいたため361万5,000円減の343万8,000円となりました。地方産業育成資金は前年実績を踏まえた額のため1,400万円減の1億400万円となっております。

地場産業振興事業費ですが、新規の観光交流拠点施設の建築確認手数料1万9,000円と

調査測量設計業務委託料 1,045万5,000円が皆増のため788万5,000円の増となっております。中ほどのアンテナショップ設置委託料ですが、板橋区大山商店街のとれたて村出店料で50万4,000円ほどが主なものでございます。

企業対策事業費は7万3,000円増の143万3,000円となっており、昨年度計上されておりました測量設計等委託料が皆減となっております。

企業立地奨励金は56万6,000円増の143万3,000円です。これは市の企業立地促進条例に基づきまして、市内に住所を有する新規雇用者一人につきまして10万円を3年間に分けて交付するもので、昨年度は地元雇用者が43名おりました。企業立地促進事業費は8万3,000円増の70万4,000円ですが、図面作成委託料が増えたためとなっております。

露店市場運営事業費ですが、1万6,000円減の24万9,000円になっており、四つの祭りで595口出店しております。

めくっていただきまして235、236ページの商工施設管理運営費ですが、23万8,000円減の255万3,000円となっております。これは中ほどの施設管理委託料が47万4,000円減の12万6,000円と施設備品購入費が29万8,000円減の16万9,000円となっており、おくにじまん会館は2,621人の利用がありました。消費者啓発事業費ですが、消耗品・印刷製本費の減のため8万6,000円ほど減額となっております。

地域振興補助事業費でございます。昨年と変わっておりません。

一番下の商工業振興補助事業費ですが、4,834万5,000円減の1,400万円となっておりますが、これは商品券発行事業補助金が終了したことと大和商工会のポイントカードシステムが終了し、補助金が減ったものです。商店街再生支援事業補助金は牧之通りの公衆トイレ建設事業補助金の300万円が皆増です。

消費者行政活性化事業ですが、昨年と比べまして42万2,000円減の203万8,000円です。市町村が行う消費生活相談窓口等の機能強化に関する事業の補助制度ができ、昨年から2人から3人体制になり、常時2人体制で週5日間相談を受けております。相談件数は305件となっております。消耗品におきましては、消費啓発リーフレットや悪質商法を防止するためのパンフレット等を購入したものです。そのほかに法律相談業務委託ということで県の弁護士による消費生活無料相談を3回ほど実施させていただいております。一般備品購入費は29万円ほど減額となっております。

商工振興補助・負担金事業ですが、38万6,000円ほど減っておりますが、昨年通して行われました県伝統工芸士大会特別事業補助金が終了し40万円減ったためであります。新潟県大連経済連事務所負担金6万8,000円については、今後中国との経済交流を強化していかなければならないという県のスタンスの中で負担をしているものでございます。

企業対策事業費、繰越明許につきましては緊急経済対策事業の新堀新田工業団地の水路のかさ上げ工事が784万7,000円の皆増であります。

中心市街地活性化支援事業費89万4,000円ありますが、昨年度新潟県の補助を受け

まして、六日町駅を中心とした商業地域をコンパクトでにぎわいあふれる中心市街地とするためには、との課題で研究したものであり皆増であります。

2目の観光振興費につきましては、2億7,939万9,000円ですが、昨年と比べて1億332万円の増額です。主に緊急経済対策の観光施設整備費、繰越明許費6,468万3,000円の皆増と愛プロジェクト推進事業の7,032万円の皆増であります。観光客の入り込み状況につきましては天地人ブームが終了したことや大変厳しい経済状況などにより325万8,000人と69.6パーセントとなりました。繰越明許の部分ですが、これは地域活性化・きめ細かな臨時交付金の五十沢キャンプ場のセントラルロッジの改修費であります。昨年は経済対策で八海山4合目のトイレ並びに女人堂のトイレを繰り越させていただいたため、5,300万9,000円の減額となっております。予備費充用額の1,600万円は中越大震災復興基金補助金分の戦国EXPOプロジェクトへの貸付金であります。

めくっていただきまして239、240ページ、観光振興一般経費でございますが、ほぼ昨年と同額です。中ほどの不要物件除去工事費につきましては、石打高速脇観光看板撤去工事であります。

観光振興事業費ですが、476万8,000円増の6,855万3,000円であります。中ほどの教育旅行地域活性化調査業務委託料500万円と、広報に入れ全世帯に配布したため利用率の向上した市民スキーリフト割引券の補助金350万円分の増分228万4,000円が主なものでございます。市の観光協会に対しましては観光PR業務委託料として2,655万6,000円、昨年より9万円の増であります。観光協会の運営費補助金として38万1,000円減の1,387万5,000円で現在5人分の人件費補助となっております。観光事業補助金ですが、石打丸山観光協会の日本スキー発祥100周年記念観光イルミネーション設置誘客事業に100万円のほか、14事業に477万円を補助したものであります。

めくっていただきまして、241、242ページの雪国観光圏整備事業補助金158万4,000円ですが、7市町村で実施しておりまして、代表者の湯沢町温泉旅館共同組合にお支払をしております。TIC TOKYO加盟負担金126万円は東京駅日本橋口の丸の内トラストタワー1階のパンフレットラックにパンフレットを入れたり、映像やイベントスペースを使用したピーアールを行ったものです。

観光施設維持管理費につきましてはほぼ前年並みということでございます。中ほどの施設管理運営請負委託料50万円は棟方志功アートステーションの運営委託料です。駐車場用地借上料13万4,000円については上田長尾氏史跡公園です。

めくってもらいまして243、244ページでございます。しゃくなげ公社管理運営費につきましては例年並みでございますが、苗木等の原材料25万4,000円については芝グラウンドの芝種子や川砂であります。ほたるの里施設管理費は196万5,000円増の342万4,000円につきましては既存の井戸の井戸水が不足いたしまして別の井戸をお借りするようになり、水量の調査費16万8,000円と施設借上料の50万円と水源改修工事費129万7,000円を負担したところでした。

研修道場管理費の41万9,000円増の213万1,000円ですが、施設修繕工事費として38万3,000円として体育館の照明を修繕いたしました。

直江兼続公伝世館管理運営費ですが、昨年までは天地人プロジェクト推進費で計上していましたが、こちらに来たものでございます。

めくっていただきまして、245、246ページの山岳遭難対策費はほぼ同額ですが、中ほどの資材等運搬業務委託料162万7,000円は新潟県が行う巻機山の登山道の修理工事の資材をヘリコプターで運搬したものであります。

観光施設整備費の3,435万5,000円減の809万9,000円ですが、八海山登山道整備工事182万7,000円や八海山麓スキー第3リフトの解体工事費558万1,000円や研修道場の窓の開閉機修繕工事69万円であります。

八海山麓観光施設管理運営費は70万9,000円増の1,822万9,000円となっております。施設備品購入費36万7,000円として冷凍冷蔵庫を購入したものであります。

愛プロジェクト推進事業費7,032万円は皆増でありまして、南魚沼市愛プロジェクト推進基金よりの繰入金によりまして直江兼続公が掲げた愛の理念の下に南魚沼市を全国に発信するために実施する観光振興を目的とする事業でございます。戦国EXPOプロジェクトの補助金2,000万円でございますが、22年4月の11日から11月の28日まで232日間会館し、5万8,352人、全国からおいでいただきました。めくっていただきまして247、248ページでございます。直江兼続公生誕450年祭補助金の200万円でございますが、兼続公まつりの450年祭パレード等を実施いただきました。愛プロジェクト推進事業補助金3,232万円ですが、南魚沼グルメマラソン実行委員会のグルメマラソンに380万円、塩沢宿「牧之茶会」実行委員会の千人着物茶会に400万円、郷土愛推進委員会の恋人の聖地推進事業に1,500万円、南魚沼愛の郷づくり観光誘客促進実行委員会の南魚沼愛の郷観光誘客促進事業に400万円、女子力観光プロモーションチームの人材育成事業に30万円、上田史談会の直江兼続公生誕450年記念誌発行事業に122万円、六日町中央商店街共同組合の地域商業活性化事業費補助事業に400万円を補助しました。戦国EXPOプロジェクト貸付金の1,600万円ですが、新潟県中越大震災復興基金に申請をしております補助金が支払われるまでの間の貸付金です。

観光振興補助・負担金事業につきましては前年より690万9,000円ほど増えておりますが、これは財団法人日本相撲協会夏巡業補助金の850万3,000円の皆増と、昨年補助いたしました全日本マスターズスキー選手権大会の補助金と天地人ウォークの補助金の皆減によるものです。農村交流推進事業補助金につきましては農業体験などを目的とした教育体験旅行受け入れのための補助ですが、昨年は5校延べ930泊650人を受け入れました。観光施設整備費は地域活性化経済対策事業として塩沢交流広場やしやくなげ湖畔観光施設、五日町公衆トイレなどの観光施設トイレの改修と、八海山4合目の公衆トイレ新設や6合目の女人堂の避難小屋のトイレの改修などであります。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。

議長 次の本会議は来週の9月20日午前9時30分から当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

(午後4時34分)